

平成30年白老町議会定例会12月会議会議録（第2号）

平成30年12月14日（金曜日）

開 議 午前10時00分

散 会 午後 4時58分

○議事日程 第2号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

○会議に付した事件

一般質問

○出席議員（14名）

1番 山田和子君	2番 小西秀延君
3番 吉谷一孝君	4番 広地紀彰君
5番 吉田和子君	6番 氏家裕治君
7番 森哲也君	8番 大淵紀夫君
9番 及川保君	10番 本間広朗君
11番 西田祐子君	12番 松田謙吾君
13番 前田博之君	14番 山本浩平君

○欠席議員（なし）

○会議録署名議員

2番 小西秀延君	3番 吉谷一孝君
4番 広地紀彰君	

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	戸田安彦君
副 町 長	古俣博之君
副 町 長	岩城達己君
教 育 長	安藤尚志君
総 務 課 長	高尾利弘君
財 政 課 長	大黒克己君
企 画 課 長	工藤智寿君
象徴空間整備統括監	笠巻周一郎君

經濟振興課長	藤澤文一君
農林水産課長	本間弘樹君
生活環境課長	本間力君
町民課長	山本康正君
税務課長	久保雅計君
上下水道課長	池田誠君
建設課長	小関雄司君
健康福祉課長	下河勇生君
高齢者介護課長	岩本寿彦君
学校教育課長	鈴木徳子君
生涯学習課長	武永真君
消 防 長	越前寿君
病院事務長	野宮淳史君
代表監査委員	菅原道幸君
アイヌ総合政策課長	三宮賢豊君
健康福祉課子育て支援室長	渡邊博子君

○職務のため出席した事務局職員

事務局長	高橋裕明君
主 査	小野寺修男君

◎開議の宣告

○議長（山本浩平君） ただいまから昨日に引き続き議会を再開いたします。
これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（山本浩平君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第109条の規定により、議長において、2番、小西秀延議員、3番、吉谷一孝議員、4番、広地紀彰議員を指名いたします。よろしく願いいたします。

◎一般質問

○議長（山本浩平君） 日程第2、昨日に引き続き一般質問を続行いたします。
通告順に従って発言を許可します。

◇ 大 淵 紀 夫 君

○議長（山本浩平君） それでは、8番、大淵紀夫議員、登壇願います。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、日本共産党の大淵紀夫でございます。私は、町長に2点質問をいたします。

初めに、アイヌ新法とまちの考え方について伺います。1つ目に、国は、ことしアイヌ政策に関する世論調査、道は昨年アイヌ生活実態調査を行いました。まちとしての捉え方について。

2点目、国は新法の議論をしているけれども、それに対するまちの取り組みと考え方。

3点目に、先住民族の権利に関する国際連合宣言の受けとめ方について伺います。

4点目、新交付金に対する考え方、利用促進、まちとしての取り組みについて。

5点目、まちとしてのアイヌ施策（政策）の発展への考え方について。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） アイヌ新法とまちの考え方についてのご質問であります。

1項目めのアイヌの生活実態調査の捉え方についてであります。この調査は、アイヌの人たちの生活実態を把握し、今後の総合的施策のあり方を検討するため必要な基礎資料を得ることを目的として道が実施したものです。前回調査との比較では、アイヌの人たちの生活保護率は減少し、高校、大学への進学率は増加していますが、アイヌ子弟の大学進学率については、文部科学省が実施している学校基本調査の全道の大学進学率と比較すると低い状況にあると捉えております。

2項目めの新法に対するまちの取り組みと考え方についてであります。現在国では、固定観念や先入観を取り払い、アイヌの人たちに寄り添った先住民政策を構築する観点から、先住民の権利に関する国際連合宣言の関連事項を参照し、従来の福祉政策の一部から地域振興等を含めた幅広い取り組みとなるよう立法措置について検討しているところです。本町としても現在国が検討している立法措置が新たなアイヌ政策として効果があるものと捉えており、国が開催した新法等に関する意見交換会にアイヌ協会とともに参加したほか、新法に基づく交付金事業に関して本町のアイヌ政策の発展につながるよう多くの意見、要望を国に提出しており、検討いただいているところです。

3項目めの先住民の権利に関する国際連合宣言の受けとめ方についてであります。この宣言は、政治、経済、文化など広範な分野にわたって、先住民及びその個人の権利、自由について規定しており、平成19年の国連総会において国は人権の保護に資するものとして賛成票を投じています。本町といたしましては、国の考え方に準じるとともに、今後国においてこの宣言の関連条項を参照にした新法が制定されるものと捉えております。

4項目めの新交付金の考え方、利用促進、まちとしての取り組みについてであります。この交付金は、国が地方自治体に対し事業に必要な費用の一部を補助することにより、従来の取り組みに加えて地域振興、産業振興を含め、さまざまな事業の実施について支援することを想定し、交付金制度の創設を検討しているところです。まちとしましても、新交付金の趣旨を踏まえ、アイヌの人たちのニーズに応えるべくさまざまな分野に活用できるよう検討してまいりたいと考えております。

5項目めのまちとしてのアイヌ政策、アイヌ施策の発展への考え方についてであります。本町は、早くからアイヌの人たちは先住民であるとの認識のもとに、19年9月には白老町アイヌ施策基本方針を策定し、全町民がアイヌ民族や文化を正しく理解し、尊重できる社会の実現に向け、国や道が実施するアイヌ政策と連携しながら、施策の展開を図ってきたところです。現在国においてもアイヌ政策の再構築の検討を進めているところですが、本町としましてもいま一度アイヌ施策基本方針を確認し、アイヌの人たちを支える下地づくりに引き続き取り組むとともに、必要に応じて新交付金を有効かつ適切に活用し、現代に即した形で白老のアイヌ文化復興と発展に向けた取り組みを検討する必要があると考えております。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。生活実態調査の内容の分析、そして白老町の実態との差異があるかどうか、この点はどのように捉えていますか。

○議長（山本浩平君） 三宮アイヌ総合政策課長。

○アイヌ総合政策課長（三宮賢豊君） 実態調査の関係でございますが、実態調査の全体の話ですけれども、まずお断りしておきますが、白老町個別の数字というのは基本的に公表しておりませんので、その辺はご了承いただきたいと思います。

まず、全体の話ですが、25年度の調査ではアイヌの人たちが居住している市町村が66市町村、世帯数が6,880世帯、人数が1万6,786人となっております。今回の調査では市町村数が63市

町村、世帯数が5,571世帯、人数が1万3,118人となっております、全体で申し上げますと3町、1,309世帯が減っております、人数に関しても3,668人が減っております。その主な原因としましては、アイヌ協会の会員が高齢者が多くて亡くなられた方がいたことであるとか、あと個人情報保護の意識が浸透しつつある中で、この調査は任意の協力によって実施している調査でありますことから、調査に同意を得ることが困難であったことなどが考えられております。

あと、白老町との対比の部分についてですけれども、まず先ほども言いましたが、公表していませんけれども、くくりとしては胆振管内のものは公表しておりますので、世帯数、胆振管内は1,970世帯で、人数は4,864人で、道全体の約37%を胆振管内で占めているとなっております。あと、進学率とかの部分につきましては、全道と道内のアイヌの方の居住している世帯と、あとその他の世帯の部分、アイヌの世帯、アイヌの方たちの比較でしかないのですが、中学校から高校等への進学につきましては、一般では98.8%、アイヌの人たちは95.1%となっております、かなり差は狭まってきているという状況でございます。高校から大学、短大等への進学率につきましては、一般では45.8%、アイヌの人たちは33.3%ということで、ここの部分でかなりまだ格差があるという認識が全道的には見られておまして、胆振管内におきましてもそのうちの37%を占めているということから、同様の傾向があるのではないかとということが考えられます。

○議長（山本浩平君） 8番、大渕紀夫議員。

〔8番 大渕紀夫君登壇〕

○8番（大渕紀夫君） 8番、大渕です。生活保護率や進学率、これが大分改善されてきているということなのですけれども、実際に約3人に1人の方が差別を受けたり、差別を見聞きしているというようなことも書かれています。アイヌ政策の再構築をするために望むものとして、子弟の教育、生活と雇用の安定、文化の保存、伝承。文化だけでなく教育、産業を含めた新法が必要と言っているわけですが、ここら辺の町の見解はどうですか。また、人数が減ったというのは、一定の個人情報保護法の関係と高齢化の関係と、そのことが原因ということで捉えていいのですか。

○議長（山本浩平君） 三宮アイヌ総合政策課長。

○アイヌ総合政策課長（三宮賢豊君） それでは、まず最初その実態調査の結果の分析の部分なのですけれども、それだけで捉えていいのかと言われればそうではない部分があるのかもしれませんが、一応北海道の見解としてはそのような、各市町村の状況とか調査した結果そういうようなことが主だった原因としてあるというところで認識しております。

○議長（山本浩平君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時11分

再開 午前10時11分

○議長（山本浩平君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 新法に係る部分も入ってきています。今実態調査というのは、課長のほうから説明したとおりです。それをやはりもっと高めていかなければならない。そういう部分では、文化というのは今までずっと継承してきましたし、これも続けなければならないのですが、さらに教育部分、それから産業の部分、そういった部分を今度高めていかなければなりませんので、そういう部分を新法に入れ込むように町としてもその部分は国に訴えてきております。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。何を言いたいかという、アイヌ新法に盛り込むべき中身を町としてどのように要望していくかという、当然アイヌの若い人たちの意見も十分聞きながら、協会は協会としてこれは要望していくわけです。今ありましたように胆振に30数%の方がいらっしゃるということの中からいけば、自治体は自治体として、アイヌ民族が住んでいる自治体としての独自の政策、独自の新法に対する意見具申をやっぱりしていくべきだろうと。ここは特にそういう象徴空間の施設がもうできているわけですから、そこがまちとしてきちんと考え方を持つ。協会がやっているからいいよではなくて、まちとしてどういう政策を持つかと、新法に何を望むかと、ここら辺が私は非常に大きなウエートだと思っているものから、そののところが聞いているのです。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 同様の趣旨でこれまでも議会で議論ございまして、町としてもその部分は十分認識して、協会は協会、北海道アイヌ協会もありますし、また白老アイヌ協会もあります。町としましては、国とそういう意見交換する場がこれまで2回ほどありまして、1回目は私も出て、まちの実態を訴えながら、新法には取り組んでほしいという、まちの姿勢としてまず全般的な話としてはやっぱりアイヌ協会、アイヌの人たちの実態に即した自由度のあるそういう制度をつくってもらいたいということが1つございますし、それからこれはアイヌ協会の方々とも意見が一致していますが、アイヌ施策を総合的に所管する省庁、そういった専門の機関が必要ではないかという部分も訴えてございます。あと、先ほどお話ししましたような福祉政策、生活館の関係ですとか農林水産振興にかかわる要件の緩和、こういった部分をまだまだ改善しなければならない部分がございますし、文化政策あるいは産業、観光振興、地域振興、地方創生と、こういった部分をまちの考えとして国に訴えてございますので、そういったところを今度の新法の中にはしっかり盛り込んでほしいという部分を町長を先頭に国のほうに出向いて要望させていただいております。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。今言われたことが本当に町民全体とは言いませんけれども、例えばアイヌ民族省とか、それから少数民族庁とか、具体的にそういうものをまちとして国に要望すると。要望されているという答弁があったからよかったですけれども、私自身はそういう認識は今まで全くなかったのです。町がそういうことをやっているという認識は

なかったのだけれども、やっぱりそういうもの、これは外国ではほとんどの国がそういう少数民族の政策に取り組んでいるところはそういうところがやるわけです。日本は、そういう点では非常におくれていると言わざるを得ない。ですから、今回の新法の中でそういうところまで迫れるものが必要だ。そのためには地元の自治体の意見をどう国に反映させるかということなのです。ですから、私が言ったようにアイヌ民族省とか何かわかりません。仮称ですけれども、少数民族庁でもいいですけれども、そういうものを町が要求しているということの捉えでいいですか。

○議長（山本浩平君） 三宮アイヌ総合政策課長。

○アイヌ総合政策課長（三宮賢豊君） 議員のおっしゃるとおり、先住民族庁となるか省となるかわかりませんが、国で総合的に一括して進めていただけるような省庁をつくっていただきたいという意見は国から照会があったときに返しておりますので、それは間違いないと捉えていただいてもいいと思います。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。そういう点でいうと、私はそこがひとつ町がきちんと公表して、そして胆振全体、北海道全体でそういう運動をきちんと、当然道も中心になってです。その運動を大きくつくっていくべきだろうと。それが白老町としてのアイヌ民族政策に大きな役割を果たせるのではないかと考えますので、そこはぜひ強化をしてもらいたい。

その上で大切なのは、アイヌの人たちの意見が直接反映されること、これは自治体であってもそうだと思うのです。この若い人たちの意見、これが産業振興、教育、地域振興、こういうところで総合的に出てくるような、そういう組織機構、アイヌ協会の話聞くだけではなくて、そういう若い人たちの意見が町の政策や国の方針に反映できるような、そういう仕組みが必要だと思うのですけれども、いかがですか。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） ただいまのご質問でございますが、若い人たちの声、アイヌの方々でもいろんな方がいると思います。そういう声を拾うということは、私は決して否定もしませんし、とても大事なことだと思います。そういう総合体が国なり、関係機関に要望活動していくという部分も非常に大事なことだという認識でございます。

ただ、そのつくり込みといいましょうか、その声を例えばアイヌ協会に籍を置いている方ですと協会の考えとしてしっかりまとまってくるのですけれども、そうでない方もいると思います。しかし、自分はアイヌ民族なのだけれども、なかなか伝えられないという部分もあろうかと思えます。そういった声をどのように拾っていくかというのは、非常に難しい点がございませぬ。その方が自分が誇りに思っただけのことであるならば、それはしっかり受けとめできるのであるけれども、なかなか声を出しづらいといいましょうか、そういったところの拾い込みをどのようにやっていくかというのは一つ課題としてございます。しかし、そういった今大淵議員がおっしゃる部分もしっかりその辺をまちとして運動体なりをまとめて、それを国なり、関係機関に訴えていくという部分は非常に大事だという認識でおりますので、今後の展開にな

ってきますけれども、そういう部分は十分考えていきたいなと思っております。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。そこはそれでわかりました。

2007年に国連総会で採択された先住民族の権利に関する国連宣言、この中では土地や資源に関する権利を認めるという、ここがあるので。日本は、この点では非常におくれていると。カナダやニュージーランド、北欧などでは、もう先住民族の方々がこういう権利を行使しているのが実態です。カナダなんか本当に進んでいます。オーストラリアなんかも、ニュージーランドなんかもそうですけれども、そういう状況の中で今、文化から福祉や総合施策が拡大したということは評価できるのだけれども、この権利の部分、例えば土地をどうのこうのと、そういうことは一遍いきません。ただ、全道的にあった事例のように例えばアイヌの方々が儀式に使うシャケ、その儀式に使うシャケも今はとったらだめなのです。これは違法だとなってしまっているのです。実際に道央のほうでそういうことがございました。こういう儀式に使うサケの捕獲については、やはり町の政策としてそういうものをきちんと国の機関なり、また関係機関というのですか、そういうところに要求をして、そこは認めさせるような、そういうことを積み上げていかないと、私は権利の拡大にはつながっていかないのではないかなと思うのです。そういう政策を町がきちんと持って、そして国に働きかけていくというのは、先ほどの省庁の問題を含めてまちの政策として持てるかどうかというのは非常に大きいと思うのですけれども、ここら辺はどう考えますか。

○議長（山本浩平君） 三宮アイヌ総合政策課長。

○アイヌ総合政策課長（三宮賢豊君） ご質問のございました権利の部分に関しましてですけれども、例えばサケの先ほどありました捕獲に関してですが、現状では水産資源保護などの観点から河川でサケを自由に捕獲するということは認められておりませんが、実際手続的には伝統的な儀式、漁法、伝承及びこれらに関する知識の普及啓発について団体が行う場合は、北海道から許可を得て実施できるものとされております。例えば私どものほうのイオル事業でも川のイオルのときには、川からの採捕の許可を得て、大抵とれないのですけれども、そういうようなこともやっております。ただし、個人では認められていないというのが現状でございます。この辺で道央の案件に関しては多分個人での部分と、あと許可を得ずにという部分でちょっと問題があったのかなと感じております。

そういう状況の中、一方でアイヌの人たちからは事務手続の煩雑さであるとかいう部分で活用しにくいということで、伝統的なそういうような漁法を使うときは漁業権の設定など、いろいろそういうことをしてくれないかというような要望があるのも現状でございます。これまでの国とアイヌの人たちとの意見交換の中でも、サケの捕獲についてはそのような要望がありますので、現在国において規制緩和の可能性を検討しているという情報はございます。町としましても、アイヌの人たちの要望を得て継続して国と、あと内水面の部分に関しては道も絡んでいきますので、道などに対して伝えていきたいという部分と、あと現在実際検討しておりますので、その中で検討結果を踏まえて、町としても政策として実施すべきかどうかという部分はア

アイヌの人たちとともに考えていきたいと感じております。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。今の件は、本当に私は大切な部分だと思うのです。先住民族の権利を認めるかどうかというのは、そういうところがあるのです。ですから、今のご答弁でいうと一定程度国は譲歩をし、改善の方向も考えているやに聞こえたのですけれども、そこはやっぱり地方の自治体としてきちんと申し入れ、要求すると。もちろんアイヌの人たちと一緒にやるということなのだけれども、そのところが突破していくことが権利の拡大につながっていくだろうと。それが本当の少数民族の人たちの権利を認め、生活を認め、全てを認めていくという今のアイヌ民族博物館、要するに象徴空間事業に貢献するというのは、私はそういうことだと思うのです。そういうことがなくて、ただ象徴空間ができるという、そういうことではないのです。そのところが権利が拡大されることによって、今の象徴空間が生きているのです。ですから、本当にそこは町としてやっぱりそういう要求をすべきだと思うのですが、そこをもう一回お聞きします。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 象徴空間の意義といいたいまいしょうか、それはアイヌの人たちの復興と発展、これは次の展開で重要になってきます。ですので、ご質問にあったとおり、そういう土地の権利を含めたさまざまな先住民族がやってきたことのその権利をしっかりと認めて、政策的にもこれは許可するよという部分につながらなければ、象徴空間がここにできた、北海道にできたという意義が薄れていくと考えておりますので、この点についてももう既に国のほうにはこういうことも白老で国の関係の意見交換やったときにこういう声も出していっていますので、引き続きこの辺も強く要望していきたいと思えます。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。わかりました。

もう一つ、交付金事業なのですけれども、自治体を実施するという、そしてアイヌ民族の参加など一定の要件を満たす事業が対象となっています。自治体は、事業内容を網羅した地域計画を策定しなさいとなっています。これができないとだめだということなのですけれども、国の認定を受けるという、この地域計画は国の認定を受けるとなっています。まちの現在の状況ではどうなっているかということとメニューはかなり幅広いと、もちろんアイヌの方々がかかわらなかつたらだめなのだけれども、かなり幅広いメニューになるように報道はされています。そういう中で、生活館の改修なんかは非常に町としては喫緊の課題としてあるわけですが、そういうものもメニューに入っているわけです。ですから、町としては、具体的に地域計画の策定、事業内容、それからアイヌ協会の方々の意見、こういうものはどのように聞き、どう展開していくような考え方を持っていますか。

○議長（山本浩平君） 三宮アイヌ総合政策課長。

○アイヌ総合政策課長（三宮賢豊君） ご質問のありました新しい交付金の計画、活用などに

関してですけれども、これもまず具体的にまだ国のほうから示されてはおりません。どういう方向で、どういう計画を立てて、どういう要件があるのかとか、どの程度のものが認められるのかということも全く見えていないのですけれども、ある程度の情報によるとアイヌの人たちとの地域交流の場、生活館みたいなようなところの整備であるとか、アイヌの人たちの工芸品だとかのブランド化の支援だとか、活動支援のための公共交通機関の支援だとか、あと観光プロモーション、文化の関係などいろいろ幅広く、ある意味何でも使えそうな形にはなっていますけれども、アイヌ政策というところでございますから、町としてはやはりアイヌの人たちの意見をしっかりと受けて反映させるような形で、場合によっては既存の事業への振りかえなども考えるところもあるかとは思いますが、いずれにしても白老のアイヌ政策の継承、発展につながるように計画を検討して国のほうには提案していきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。1点目の質問については、国の省庁の関係、それから権利の問題、これを町が積極的に今やっているということですので、1点目は以上で終わりたいと思います。

次に、2点目に入ります。財政問題について伺いたいと思います。この財政問題、私はずっと議会のたびに取り上げてまいりました。その上に立って、今財政が大変ということと同時に、白老町としては大きな変化をしようとしているのかなと考えております。そういう問題意識の上に立って質問をいたします。

1点目、平成29年度の決算における各指標、これはもう大分出て時間がたちました。実質公債費比率、将来負担比率、経常収支比率、ラスパイレスだとか財政力指数等々いろいろありますけれども、この評価についてまず伺います。

2点目、30年度の歳入歳出の状況、今回の補正予算と昨日の一般質問で大きく変化をする部分もございますけれども、それを含めた30年度の歳入歳出の状況について伺います。

3点目、ふるさと納税の今年度の見通し、歳入歳出の状況、経費だとか実際の中身の問題等々について。

4点目、基金総額が20億円台に乘ろうとしたのですけれども、また乗れない状況の中で推移しそうですが、町立の病院、それから象徴空間、e c oリサイクルセンター、公共施設の管理、その他今後の支出見通しとプランの今後の方向についてお伺いをします。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 財政についてのご質問であります。

1項目めの各指標の評価についてであります。実質収支比率は7.4%、経常収支比率は89.6%、実質公債費比率は15.6%、将来負担比率は86.0%、財政力指数は0.37となっており、いずれも良好と捉えられる範囲内にあると考えております。特に将来負担比率については、財政健全化プラン最終年度の目標値を前倒しで達成しており、実質公債費比率についてもプラン目標値どおりに推移するなど、プランの実施により健全化に向けた歩みを着実に進めているものとして、

一定の評価が得られると考えております。

2項目めの平成30年度の歳入歳出状況についてであります。歳入につきましては、町税が償却資産等の伸長により固定資産税を中心に予算額を5,000万円程度上回る見込みとなっております。また、30年度の普通交付税については、予算額33億6,000万円に対して32億8,978万9,000円と7,021万1,000円下回る結果となっております。

町債につきましては、当初予算として7億4,940万円を計上しておりましたが、白老中学校管理棟大規模改修事業を29年度の繰り越し事業としたことによる4,530万円の減額、胆振東部地震に係る災害復旧事業債として730万円の増額、白老駅北整備事業として1,260万円の増額、汚水処理施設共同整備M I C S事業を下水道事業債から過疎債に振りかえたことによる1億2,390万円の増額のほか、国庫補助金の減額による財源振りかえや臨時財政対策債発行可能額の増などにより、現在8億6,335万9,000円を予定しております。

歳出につきましては、白老駅北整備事業として1,684万6,000円、胆振東部地震の応急復旧に係る費用として1,883万円を追加したほか、会計検査院の指摘に伴うバイオマス燃料化施設の停止に係る交付金返還及び起債の一括償還等に要する費用約5億円を含む補正予算を本定例会に上程しております。

3項目めのふるさと納税の今年度と今後の見通しと状況についてであります。ふるさと納税については、11月末現在において約2億500万円の寄付が寄せられており、昨年度同時期とほぼ同程度の寄付をいただいている状況にあることから、12月においても堅調に推移することを期待するものであります。ふるさと納税で寄せられた寄付金につきましては、貴重な収入であるとともに、特産品P R事業として地場産品や地元事業者の振興にも寄与していることから、制度の行方を見きわめながら、今後もしっかりと取り組んでいく考えであります。

4項目めの町立病院、象徴空間、e c oリサイクルセンター、公共施設の管理等の課題を踏まえた今後の支出見通しと財政健全化プランの今後の方向性についてであります。会計検査院の指摘に伴い、バイオマス燃料化施設を停止するための交付金返還及び起債の一括償還等に要する費用や議論が進められている町立病院改築、2020年の開設が間近に迫る象徴空間周辺整備、さらには公共施設の老朽化に伴う大規模改修や用途廃止後の解体など、一定程度の投資を伴う行政課題への対応が急務であります。予期せぬ支出への対応やこれら特定事業を安定的に推進していくためには基金など一定の財源を今以上に確保する必要があることから、今後も積極的に基金積み立てを行うとともに、過度の財政負担が生じることのないよう財政健全化プランの取り組み姿勢を遵守し、適時適切な財政運営を図ってまいりたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。実質公債費比率の15.6%は計画どおりです。ただ、今町長の答弁にもありましたように将来負担比率の86%というのは、平成32年の87.9%も下回っているという状況です。プランの32年度目標を達成したことになるわけですけれども、その要因は何だと分析していますか。

もう一つ、経常収支比率89.6%と。この数字というのは、決して悪い数字ではないと私は捉

えるのですけれども、この89.6%の要因、例えば職員の給与をまだ削減しているとか、そういうことが影響しているのかどうか伺います。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） まず、将来負担比率のパーセントの減少の要因でございますけれども、これについてはなかなか将来を見通せない決算剰余金、この額がここ数年4億円、5億円近い数字になっておりまして、その部分を基金に積み立てしていると。ですから、プランを策定した段階においては、そこまでの基金積み立てをそれほど想定していないという状況でありましたので、今回それが現実的にかなり基金を積み増しできたということが大きな要因であるとは考えてございます。

それと、経常収支比率の89.6%という数字の評価ということになりますけれども、かなり財政事情が芳しくない年度においては、90%を超えて100%に近い状況であったとは認識してございますが、近年の状況においては町税も思った以上の増収。当初予算の見込み以上の増収であったり、あるいは大淵議員もおっしゃったような人件費の削減もそうですけれども、人件費も抑えていっているというような状況、それから公債費についても毎年度減少している状況から、これについては80%台でおさまっているのかなというような認識でございます。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。そこはわかりました。

実質公債費比率は3年間の平均値だと思っておりますけれども、もしわかれば29年度単独では幾らかということと、30年度は計画どおりとなるのかどうか。要するに12月補正で3億円の起債を償還した場合には、この実質公債費比率はどのように30年度変化するのかというあたりをお尋ねしたいのです。

それと、もう一つ、将来負担比率、今ありました。そこはわかりました。それで、ゼロの自治体もたくさんあるのです。たくさんあります。北海道内でもあります。それで、まちが理想としているのは、もちろんゼロだといえればゼロなのだろうけれども、現実今もう87.9%という32年のは達成してしまいました。32年度まで将来負担比率をどれぐらいの数字として見ていますか、あと3年間あるのだけれども。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） まず、29年度単年度における実質公債費比率については14.6%でございます。

それから、今年度繰上償還を含めて今後の実質公債費比率の推移でございますけれども、まず30年度に繰上償還したとしても30年度決算による実質公債費比率の計算には、繰上償還した財源というのはこれを控除するということになっておりますので、今回繰上償還しても30年度の数值には反映されません。ただ、実質31年になりますと、この今回繰上償還した公債費が飛躍的に落ちますので、その部分で31年度の実質公債費比率の比率はそれに見合った形で減少するというようになりますので、この効果があらわれるのは平成31年度の決算からということになります。

それから、将来負担比率の将来見込みでございますけれども、現在3年ほど前倒しで目標を達成しているというところでございまして、実際この状況から今後を見据えてシミュレーションしているわけではございませんが、これまでの推移等を含めると50%近くの数字になるのではないかとというような想定はしているところでございます。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。今年度の予算で普通交付税が答弁ありましたように7,000万円割りました。この原因は何だと分析していますか。普通交付税の過大見積もりだったのか、それともどういう理由なのか。

それから、臨時財政対策債が1,180万円ぐらいふえました。これはどういう原因なのか。こちら辺、細かいことはいいですから、これぐらいの数字は動くのだよというのならそれはそれで構いませんから。

それと、臨時財政対策債、今までは予算の中では4億円を見るとずっとプランの中でも言ってきました。ところが、今はもう3億円割る状況です。これは、このままずっとこういう形で予算計上するというか、去年は少なかったのだけれども、そういう形で3億円を割るような状況で組んでいくと、31年だとか32年は。そういう形になっていくのかどうか、そこから辺どうですか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 30年度の普通交付税の算定の見込みと実際の交付額の差異の理由でございますけれども、この要因は基準財政収入額はそれぞれ算定項目の中で多少の増減はありましたけれども、総額では予算見込みとほぼ同額となっております。しかし、基準財政需要額の中で社会福祉費の公立保育園の人数などの見込み誤りであったり、あるいは補正係数の減による約1,700万円の減、あるいは地域振興費の補正係数の減による1,200万円の減などによるほか、臨時財政対策債の発行額を逆に低く見積もったことにより、その需要額も1,200万円の差が出てしまったというような状況から、合計で7,000万円程度の減になってしまったというようなことでございます。

それから、臨時財政対策債の今後の見込みでございますけれども、臨時財政対策債は平成13年度から当初は3年限定ということで進めてきた制度でございますが、これが毎年のように行われているというようなことでございまして、多いときには6億円程度の発行をした年もあったのですけれども、現在は3億円を切るような状況になっておりました。これにつきましては、毎年度の国の地方財政計画の中である程度この発行額をどう見込むのかというようなことでございますので、町の意思でこれを借りる、借りないというようなことにはなかなか得ないというようなこととなります。

ただ、けさの最新の情報なのでございますけれども、国のほうは今年度の税収がかなり当初想定より上回っている状況の中で、折半ルールというこの臨時財政対策債発行の見直しを進めていると。国の税収がいっぱいあれば、あえてこうやって折半でやる必要がないということで、まず発行分については今回は、2019年度は起債の発行分に係る臨時財政対策債の発行は恐らくないこと

になろうかなど。これまでの償還分に係る部分について今後どうするかということを議論を進めるといことを書かれていましたので、もしかすると臨時財政対策債はかなり減るのか、あるいは全くなくなるのかというようなところを国のほうで議論しているというような状況であります。そうなりますと、今後の地方財政計画の推移を見ながら、新年度の予算計上はしていかなければならないとは考えております。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。ということは、交付税は臨時財政対策債分はふえるという認識でいいのですか、発行しないということは。そういう認識でいいのですか。そして、同時に今まで償還していた分も今後考慮される可能性もあるという認識でいいのですか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 地方で臨時財政対策債を発行している償還金に対する交付税措置というのは、交付税の基準財政需要額の中の公債費の中に含まれておりますので、これは今後とも同じようなルールの中で見込まれてくるということでございます。

それと、発行がなくなるということは、現在その発行分というのは基準財政需要額を計算して、そこから発行分を差し引いた部分の残りの基準財政需要額から収入額を差し引いた額が交付額となっておりますので、今回その臨時財政対策債がなくなるということは、その部分も含めて交付税として発行されると。だから、平成12年以前に戻るといことなのですけれども、そもそも発行分していたものが全て交付税に振りかわるとい考えでよろしいかと思ひます。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。そうなる、きちんとした形で来るのであれば、それはとても結構なことだと思ひけれども、これ以上ここは議論できないから、この辺にしておます。

それで、先ほどの普通交付税が減ったといのは、話を聞く範囲でいとい原因は補正係数にあるように思えるのです。今までも質問してきたわけですけれども、これは国の裁量で補正係数を変えれば、交付税ふえたり、減ったりできると理解できるのです。私はそういう理解しているのだ。それで、そういうことでもいいかどうか、まず1点。

それと、もう一つは、特別交付税の12月分が決定しました。2億5,852万円。これは、去年多かったから減るのは、私は減るだろうなどは推測してました。ただ、これは昨年度比で金額的にどれくらい減っているか。それと、3月分はまだですけれども、3月分を見通したときに当初予算の3億2,800万円は確保できる状況だと踏んでいますか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） まず、1点目の普通交付税でございますけれども、基準財政需要額の今回の減少は、補正係数の減は大きいですがけれども、そのほかにも当初予算での当初の財政課での積算の見込み違いといところもありますので、その辺全てが補正係数の減によるものではないとい前置きをさせていただいた上で、確かに補正係数が国の考え方によって変わ

るといことはこれはあり得まして、ここに我々のそれぞれの自治体の意思というものは全くわかりませんし、あくまでも単位費用という部分についてはかなり、年を越しますけれども、1月ぐらいに来て、それを再度手を入れて、最終的に近づけるというような作業は今年度は行ってきたところでございますが、やはり最終的な単位費用を出す中での数字の捉えというようなところでの補正係数を多少変えられると、なかなかそれには対応できないというのが現実でございます。

それと、特別交付税の関係でございますが、12月11日に交付分の額が決定されて、次の日に報道されて、議員の皆さんもご承知かと思いますが、2億5,852万4,000円ということで、前年比では5,598万7,000円の減ということになってございます。しかし、平年ベースと申しますか、昨年は災害関連での約2億円ぐらいの増ということになっておりますので、平年ベースでありますと28年度の12月の交付分は約1億2,400万円ということになってございまして、それと比較しますと1億3,300万円まだ多いというような状況になってございます。今回ふえた要因というのは、これも町独自のものではないのですけれども、昨年もそうなのですけれども、国や北海道で災害復旧事業をした過去の、いわゆる27年から29年度3カ年の復旧投資額みたいなところ、その合計額に一定の割合を掛けた数字が今回連年災という項目の中で計算されて、それが約1億4,000万円程度のものが新たにプラスになっているというようなところで今回ふえた要因になってございます。

それで、3月交付分を含めて3億2,800万円という当初予算でございますが、実はこの12月交付分が発行された段階で、全国ベースの数字なのですけれども、今回西日本豪雨ですとか台風21号、北海道の胆振東部地震等大規模災害が相次いだことによって、国の特別交付税の予算が前年比で473億円増というようなことでありましたので、これについては交付税の予算は固まっておりますので、逆に12月でふえれば3月は減るだろうと。だから、本町における3月交付分も減るのではないかと想定で、これは予算額がちょっとどうなるかはっきりしないところではあったのですけれども、これも近々の情報でございますが、国において国の2次補正で逆にその減った分を上回る700億円の追加補正を行うという方向が示されましたので、ほぼほぼ3月分の町に対する交付分は確保できるものではないかと想定しておりますので、予算額も十分確保できるような状況と考えているところであります。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。全体的に交付税の問題でいえば問題点はあるけれども、財政的に見たときにはそこだけ見ればいい方向に向かっていると。来年度を含めていい方向に向かっている、いい方向という表現が正しいかどうかわからないけれども、そういう認識で大丈夫ですか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 普通交付税の先ほどの臨時財政対策債の方向性ですとか、あるいは特別交付税も災害が理由というところは余りいいことではないのですけれども、財源的に見てある程度一定の額は確保できるのではないかと申すところで、そういう確保できる方向には

なっているということは言えると考えてございます。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。交付税の件はわかりました。

それで、起債の件なのですけれども、今町長の答弁でもありましたが、9月補正で1億6,000万円ぐらい補正して、8億6千何がしという金額になったわけなのですけれども、プランではもうちょっと余裕あるのですけれども、ここは12月補正では起債がゼロです。起債の補正はないという状況の中で、これ以上30年度でふえると、起債がふえるということはないかどうかということと、来年31年度はプランでは6億1,800万円の計画だと思えるのですけれども、ここは守れるような状況で予算が組めるという状況になっていますか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） まず、今後の起債発行の見込みでございますが、答弁調整を行っている段階では今後見込みはないというような考えの中で、先ほど町長の答弁の中には入れ込んでおりませんでした。これもつい先ほどの情報なのですけれども、今回の国の2次補正によりまして、今回の災害も含めた学校の耐震化というものを強力に展開するという事で、かなりその部分についても増額補正がされたというような情報がありました。ということから、本町でも萩野小学校の耐震化の工事がまだ残っておりまして、これが北海道を通してですけれども、補正予算債の発行を含む交付金の交付というものが考えられるかなというところで、これもまだ具体的な情報は入っておりませんが、これまでの例を見ますと今年度中に発行という部分が想定されるところであります。

それから、31年度のプランの見込みによる約6億円の起債というところでございますけれども、これにつきましては今後臨時財政対策債がどのようになるかということはあるのですけれども、これが仮に平年ベースで約3億円というようなところで押さえたとすれば、予算編成の最中でまだ確定ではございませんが、8億円前後の起債発行額になるのではないかとというような現在押さえをしているところでございます。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。ちょっと記憶なのですけれども、今までの分で31、32年度を起債発行額平均にすると7億2,000万円ぐらいではなかったかなという記憶なのです。そうだとすれば、7億5,000万円までは若干余裕があるわけです。7年掛けるそれだけ分、最新2億1,000万円ぐらいあるということになります。その範囲を出ないという範囲での今計画なのですか。それとも、もう一つは、32年度は8億幾らのプランではそうになっていると思うのだけれども、その辺の整合性はどのようにとると。もちろん31年度が8億円に決まったわけではないから、その辺の考え方としてはどうなのですか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） まず、第一の目標としては、7億5,000万円という枠の中で、最終的に多少のこぼこはあったにしてもその中でおさめるというのが第一の目標でございます。

ですので、仮に31年度の当初予算におきましては、今回象徴空間周辺整備の大規模な、最終年度ではないのですけれども、追い込み時のかなりそこでの発行が見込まれることから、ここは7億5,000万円に抑えるというのは非常に厳しいところかなと思っておりますが、プランは32年度でございますので、その部分大きな投資が32年度は逆になくなりますので、その部分でどう調整できるかというところが今後の予算編成のポイントかなとは考えてございます。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。私は、起債の発行というのは極力抑えるべきだという考えなのです。それはなぜかという、今プランをつくって財政改革をやっている最中なのです。その後にもう一つ、これはもう既定の事実として、額が幾らかということは別にして、町立病院は新築すると一応決定しているわけです。そういう中で、本当にこれからの財政、人口減少、1万7,000人を割りました。そういう状況の中で、本当にこの起債の発行というのは私はよほど気をつけないと、現実的に白老町の財政危機の最大の要因はここにあったわけです。ですから、ここのところは本当に私は気をつけなくてはいけないと思うのだけれども、平均で7億5,000万円を超さないということになると、これは一応財政規律はある意味確実ではないけれども、守っているというような判断の中で進めるということになるということですか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 財政担当としてもこの辺のプランの考え方の遵守という部分については念頭に置きながら、予算編成、それから予算執行を行っているところでございますので、もちろんこの起債額の7億5,000万円という部分については、やはりこれをクリアするということを前提にこれまでもやっておりますし、そこを達成すると、それがプランの考え方に資するということなところの認識の中で今後も執行していくという考えでございます。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。この後に病院の財政方向についてお尋ねをしたいのですけれども、今のような状況の中で私はやっぱり病院の問題でいえば、もう一回聞きますけれども、ここまで今議論がきましたからちょっと聞きたいのだけれども、病院のつくり込み、これをどういふようなつくり込みにするのか。政策的にどんな病院をつくるのか。これが財政の将来方向にとっては、私は非常に大きなウエートを占めていると思うのです。町民や病院にいる職員が納得するようにつくり込みができないような病院は、私は非常に危険だと思います。つくりなるとかつくるなとかと言っているのではないのです。政策的にどんなような考え方で財政的に考えてやるのかというあたりなのです。当初にかかるお金と運営にかかるお金があるのです。両方あるのです。本当にそのつくり込みが誰が見てもきちんとできるようなつくり込みが今されているのかどうかというあたりなのです。それが32年以降の財政で私は大きな大きなウエートを占めるだろうと。これは、町民との乖離にもつながっていくし、病院の運営が新築でなくてもどういふふうに行くかということにつながっていく中身なのです、今の病院の財政方針をどうするかということが。ここら辺のきちんとしたつくり込みがやっぱりされない

と、私は病院は絶対やるべきだと思っているし、やらなければだめなのです。だけれども、そこら辺がよく見えてこないのだ。だから、政策的に一体どうなっているのだろうというあたりが全部が納得できるようなものをつくらないとだめです。ここら辺は、財政サイドから見たらどうですか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 議員のおっしゃられた町民、職員も含めて町立病院、今後納得できるような病院づくりというところについては、これも町としてもそのとおりだと認識しているところでありましてけれども、それを財政的にどう担保するかということが非常に重要なところになってくるかなと思います。

財政的にはまず今後人口が減少して行って、税収が減って、交付税ももちろん人口減とともに交付税計算上も減っていくというような状況もあります。そういった中であって、この病院を新築して、運営していくという部分に今後どのぐらい町民負担がなってくるのかというところをある程度シミュレーションしながら、それを町民の皆様にもご理解いただかなければならないとは考えてございます。その中には考え方としては、今よりも多少病院の負担がふえても、もちろん建設することによってその負担はふえるのですけれども、運営的にも今後ふえたとしても町立病院はやはりやるべきであるというような考え方の方もいらっしゃると思いますし、今後ふえるのであればほかの町民サービスが逆に減少するのではないかという危険もある。この辺をどう考えて、皆さんに理解をいただきながら、つくり込みをしなければならないというところが必要であると考えておまして、財政的にも出せる、出せないの問題ではなくて、町の財政の基盤というものは変わりませんので、そこの病院にかけるお金がふえるのか、逆に減らしてほかのサービスをとというようなそのバランスであったり、そういったところの議論が今後必要になってくるころかなとは思っております。ただ、財政的にはそういうような今後の将来的な財政規模の縮小を考えたときには、あくまでも財政担当の考え方ですけれども、そのかかる経費、運営も含めて抑えていかなければならないというのは、これはずっと念頭には持っているところではあります。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。ここで本当に病院の議論ができないのは残念なのだけれども、そこは議論する気は全くありません。私が言っているのは、財政的な視点から見たことを言っているのです。

一番大切なのは、本当に町民や病院がどうやって考えているかということなのです、政策的に。これは、そういう方向を決めたのだから、公設公営でベッド数残すと決めて、一定の病院である、私はそれは大賛成です。そういう中で、そのつくり込み、政策的に本当に町民や病院の職員が満足できるような、そんなつくり込みが今されていないような気がするのです。だから、財政的にどうなるのだと聞くのです。だって、医者が、1階の看護師が、2階の看護師が、3階の看護師が本当にどんな病院つくりたいなんて誰か言っているのですか、聞いているのですか、本当に聞いてやっているの。財政出動は何十億円です。30床の病院をつくったら20億

5,000万円です。きたこぶしやったら4億5,000万円です。25億円です。きのうの答弁にもあったのです。お金ないからできないというようなニュアンスの答弁がほとんどです。名前言ってあれですけども、教育長の答弁だけでした、そうでなかったような受けとめ方できたのは。あとは小さいものから大きいものまで答弁が、町民の要求に対する答弁、金ないからできないです。象徴空間に21億円です。これから病院に20億円かけようというところが本当に役場の職員の皆さんの答弁はそれでいいのですか。それで、町民がここに住みたいと思う。違うのではないですか。お金なかったらどうやって生み出して、政策を実現するのか、そういう集団です、皆さんの集団というのは。何か今までの延長線上で、財政的に運営すれば何とかなるなんて思って運営しているようにしか思えないのです、私きのうの答弁聞いていて。ずっとそうです。自分たちの頭で考えて、何をしようとしているのですか。やっぱり今の財政問題というのはそこなのです。課長会議やったってほとんど意見が出ないそうですね。普通民間企業ってどうやってやりますか、町長。大企業だったら、役員会あって、その下に部長会議、課長会議、職長会議、指導員会議というのがあって、3交代であっても3交代の中でそういう意見をみんな聴取するのです。病院でどんな意見聞いていますか。医者意見、看護師意見、どんな病院つくりたいと言っているの、病院で。そういう政策立案になっていますか。私は、財政問題というのはそういうことが今一番大切なのだと思うのだけれども、ここでの理事者の答弁願います。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） ご指摘のとおり、きのうの答弁からそれぞれ大淵議員が捉えられた我々の政策づくりの観点からいく財政的な問題を含めてのあり方についてご指摘がありましたけれども、そのことについて確かに捉え方としては、私も大淵議員のその見方というのはそれは否定することはしたくないというか、否定することはできないだろうとは思っています。ただ、私たちも今ある財政の中でどういうふうな財政出動を図りながら政策立案をしていくかということに対しては、それは決してサボってというか、マイナスの意識でやっているつもりは毛頭ないことだけは、そのことだけはしっかりと捉えてほしいと思っております。

ただ、病院のことを例に出しながらお話があったわけですけども、やはり町民の皆さん、それから職員の皆さんが納得という言葉が本当にふさわしい意味での納得の中で、ともに自分たちが住んでいるこの白老町をよくするために政策をつくっていかなければならない、そのところは十分意識しております。ただ、それが100%病院で、例が挙げた病院のことでいえば達成できているかということ、なかなかそういう部分はまだまだご指摘されたようなところがあります。ただ、では全くしていないかということ、そうではないこともひとつそれは大淵議員がよくわかっていることかと思っております。

総体的に言えば、一つの政策をつくり出していくときには財政的な問題が、常に左のほうに政策があったら右のほうに財政のことがあって、これをどういうふうにやっていくかということ、これは非常に大きな問題だと認識をしながら、全てのことに対して町が進める事業の中に対しては捉え、考え、そして前に進みたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 8番、大淵です。私言っているのは、職員の皆さんがやっていないなんて言っているのではないのです。全然そんなのではないです。ストレスチェックを受けていることもよく知っています。この中にもストレスチェックを受けている方いるでしょう。わかっています。

だけれども、いいですか、議会で答弁するときにお金がないからできないと言うのは誰でもできるのだ。それをどうするかと考えるのが自治体の職員です。違いますか。自治体の職員って物を生産するわけではないのです。私は大昭和製紙にいました。10生産するときに11生産すれば褒められるのです。皆さん方違うでしょう。何するの。誰のために。時間から時間までいたら給料もらえるから勤めているのではないでしょう。本当に政策つくってどういうことなのかということなのです。どこに依拠して、どうやってつくるか。私はこの話何度もしました。職員の意見聞くってどういうことかと言いました。ここまで言ったらだめだね。答弁できないこと言っているのだからだめなのだけれども、本当にそういうことがされなかったら病院なんか変わらない、入れ物つくったって。私は変わらないと思います。入れ物を新しくしたって中が変わっていなかったら何もならないのです。だって、実際に話何も聞いていないもの。私は議会で何回も言っています。理解していないのだったら、それならそれでいいです。そういうレベルなのですか、役場の職員というのは違うでしょう。私が言っているのは、皆さんが一生懸命やっているのはわかる。だけれども、少なくとも財政に見合うだけの仕事はしなくてはいけないのです。きちんと議論するところで議論されないからこうなるのです。経営会議が設けられて、どう改善されたのですか。ここにいる幹部職員の皆さんがきちんと議論して、まちの方向を出していかなかったら、病院というのは病院の事務長だけがやるの。違うでしょう。だから、そういうことを財政的な側面を含めて見たときに、今の白老の役場で本当に改革しなくてはだめなものは何なのか、そして財政的にこれから本当に建つためにどうするのか。本当はあったのです。きのうの質問の中で、今の状況でいったら、質問もありましたけれども、新たに象徴空間で今2億円出ます。そうすると、財政調整基金4億円です。その上にもし歳出項目がもっと出れば、非常にきつい状況になることはもうはっきりしているのです。そういう中で今病院やらなくてはいけないのです。だから、そうなればどんな政策のつくり込みをするかということが今一番大切なのです、大切なのは、財政的に見たときには。そこのところがないと、もっともっと詳しいことあるのだけれども、そこのところがきちんとつかまえていないと、私はやっぱり財政的にいかないのではないかと思うのですけれども、もう一回そこのところ答弁願います。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今政策づくりに職員としてどのようなつくり込み、参加含めてかわっているかということは、経営会議についてはこれまでもほかの議員の皆様方からも、それから大淵議員にはこれまでも、そして今ということで、そのことについては十分私たちもこのあり方については内部の中でどのようにつくり込みをしていくか、どのようにして職員としてその政策づくりにかかわるべきなのか、そのことについては曲がりなりにも内部の中では議論をしているつもりです。まだその部分が足りないというところが実際的に表に出たものの中

でまだまだ足りない部分というのはきっと見受けられるところは大変申しわけなく思いますけれども、そういう職員の意識だとか意思を持ってやっているつもりでございます。

政策をつくっていくときに、どうしてもやっぱり先ほどもお話し申し上げたとおり財政的な部分というのは、必ず片方の手には持っていないくはならない部分というのは常にあります。そのときに、では持っているこの器の中に入っているものは決められたものでしかないわけだから、ここのところをどうして、どこに配分して、どこに集中させてという、そういう選択と集中ということでこれまでもお話を申し上げてきましたけれども、そういう中でやっているつもりでございます。ただ、そここのところが今例に出した象徴空間はどうなのだ。病院はどうなのだ。これから公共施設の計画の中でどういうふうなことなのだ。それは、さまざま町民が前にいて、そしてその町民の目線も顔もしっかりと見た中で作り出していかなければならないと考えております。

ですから、本当にご指摘を今いただいたことについては、総合的な財政的なバランスをしっかりとまず基本的には押さえながら、集中と選択の中でどこに今町民のニーズがあり、そして今うちのまちとしての進んでいかなければならない財政出動がどこにあるのか、その辺のところはしっかりと押さえ進めていきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 8番、大淵紀夫議員。

〔8番 大淵紀夫君登壇〕

○8番（大淵紀夫君） 具体的に何点かお話をしやめたいと思うのですが、例えば象徴空間整備事業は、基本的には32年度で終了し、起債は総額6億730万円、これは通常の年平均7億5,000万円の予算の中でやり上げられるわけです。一般財源も今1億8,000万円出せば、財調の中で見通しがつき、プランの中で象徴空間は計画的にできるようになっているのです。財政的には、そういうふうに組み立てられているのです。とすると次には、次の財政計画は病院関連の財政方針と公共施設関連の財政方針をつくと、こういうことになります。次のプランが33年からの7年間、今までと同じだとすると、先ほど言ったように病院の新築いろいろあって、実際に24億円の起債を借りたとしても、7年間で平均すると3億4,300万円なのです。一般会計の起債残額は、多分32年度までは、112億円で3億円返せば109億円ですから、間違いなく100億円を割り切る状況になっているのです。好転しているとは言いませんけれども、少なくともそういう状況に財政が今あるわけです。そうすると、現状7億5,000万円の枠が100億円切った段階で7億5,000万円の枠を上げることができると思うのです。今答弁あったように、それはのみ込みなかったのだけれども、臨時財政対策債分がなくなっていくとしたらこの3億4,300万円、これは新築の分だけですが、新築の分だけで運営は入っていないのだけれども、きたこぶしを建てて30床の病院で24億円借りたとしても、3億4,300万円はのみ込める範囲に入るのではないかと私は勝手に思っているのです。要するに平年ベースの起債の中で、のみ込める状況になるのではないかと。そうだとしたら、そういうための財政計画を次に7年間でどうつくるかということになるのです。象徴空間も同じなのです、そういうふうに見たときに、だから、そういうことをやっているときにお金がないからできないという答弁は、やっぱりだめなのだということなのです。それは財政計画のほうでやるわけだから。だから、そういう財政方針を

きちんと持って、そしてそういう中でやるべきではないかということでもあります。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 今回仮に病院を建設するというところでの24億円の起債の発行という部分が今後財政計画の中でどう位置づけられるのかというようなところのご質問でございますけれども、臨時財政対策債を含めて7億5,000万円というようなところでございますので、臨時財政対策債の今後の方向性によってもその額というものは変わってくるかなとは思っておりますけれども、病院の24億円という部分の枠内での押さえという部分が果たしてどうなのかという部分は、今決定しているところではございませんので、もちろんそういう枠の中でおさまればそれはそれでそれにこしたことはないとは考えておりますが。ただ、今後町の大きな課題として公共施設の長寿命化であったり、解体であったりというようなところでかなり大きな投資が出てくるというようなことで、これについてある程度待たないでやっていかなければならないという状況も考慮した場合には、やはりこの病院も含めてとなるとなかなか非常に厳しいかなとは考えているところもあります。ただ、そこを枠内でおさめるのか、病院は別枠として、その償還財源、いわゆる公債費が今後どう推移していくのかというようなところのあり方を見ていきながら、それが今後財政にどう影響を与えるのかというようなところも十分検証しながら、その辺の枠のあり方という部分については今後も検討していきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 以上で8番、大淵紀夫議員の一般質問を終了いたします。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時30分

再開 午前11時40分

○議長（山本浩平君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

一般質問を続行いたします。

◇ 小 西 秀 延 君

○議長（山本浩平君） 次に、2番、小西秀延議員、登壇願います。

〔2番 小西秀延君登壇〕

○2番（小西秀延君） 2番、会派いぶきの小西です。本日は、2項目4点について質問をさせていただきます。

1項目めは、人口減少問題についてであります。1点目、人口減少による財政的影響、特に毎年の予算作成上の課題をどのように捉えているか。また、対応策をどのように考えているのか伺います。

2点目、白老町人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略における創生本部での施策推進状況の把握と課題について。また、創生有識者会議での検証、評価についてをお伺いいたします。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 人口減少問題についてのご質問であります。

1項目めの人口減少による財政的影響、予算編成上の課題及び対応策についてであります。人口減少の進展は、普通交付税の減収につながるとともに、担税力の減退による町税の減収要因になり得ることから、今後の財政運営にも大きな影響を及ぼす可能性があるかと捉えております。このことから、今後においても歳入については自主財源の確保に努めるとともに、歳出についてはその重要性や緊急性等を十分に審査し、より一層の選択と集中による予算編成を行うことが肝要であることから、引き続き財政規律にのっとり財政運営に努めてまいります。

2項目めの総合戦略の進捗状況と課題、検証と評価についてであります。平成27年10月の策定以降、象徴空間を核として5つの柱に基づき施策の推進を図っているところであります。重要業績評価指標、K P I の29年度実績では、5分野59項目で平均72%の達成率となっており、一定の成果を上げていると考えておりますが、地方創生の大きな課題である人口減少の抑制のためには今後より一層の取り組みを推進していく必要があるかと捉えております。

また、有識者会議においては、取り組みに対しておおむね良好な評価をいただいたものと考えておりますが、評価方法の改善を初め人口減少を前提とした施策展開や情報発信戦略の必要性等の提言をいただいたことから、今後その精度を高めながら各施策の着実な推進を図り、本町の活性化に努めてまいりたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 2番、小西秀延議員。

〔2番 小西秀延君登壇〕

○2番（小西秀延君） まずは、1点目の人口減少による財政的影響、対応策についての見解を質問させていただきます。

町長の答弁ありましたように人口減少の影響については、普通交付税の減収、これほとんど大体毎年減収をしております。そしてまた、人口減少が町税の減収要因になるということも町側の指摘の中であらわされているところであります。私は、もう一つ、人口減少にかかわる現象として少子高齢化、高齢化がまた町財政に大きな影響を与えるものと考えております。国の総人口に関しては、2014年の12月に1億2,707万人でありましたが、今後人口減少が進み、2050年には1億人を割り込み、2100年には5,000万人を下回るという推計も出されています。これは、国立社会保障・人口問題研究所、その推計値で世界において類を見ないペースで少子高齢化が進み、国、地域レベルでの社会経済的な悪影響が危惧されていると言われております。この白老町でも全国的に他市町村に比べ速いスピードで少子高齢化、人口減少が進んでおります。

そんな中、今回課題にしていきたいのは、平成20年3月に白老町新財政改革プログラムがつけられました。おおむね目標をほぼ達成してきたのですが、平成24年に予算編成は自主財源、歳出額を補うことができず、財政調整基金を取り崩す予算となりました。また、歳入が確定する6月に住民税、固定資産税、7月に普通交付税の歳入欠陥を生じ、財源不足に対応するため財政調整基金を取り崩し、なおかつ執行予算の一般行政費5%を凍結するというような対策をとりました。これに関連して、平成25年にも同様に自主財源の減少から予算編成が困難な状況になり、財源不足を水道会計から借入するというような予算編成を行い、この2年間財政状況

は大変苦しい状況であったことがわかると思います。

ここで平成24年がキーポイントになっているということで、平成25年10月に白老町財政健全化プランが町長が就任されてから策定され、2回目の財政危機と呼ばれる24年度予算の現状が30年度の予算にどのように対比をしたら問題がわかるのかということで、今回質問をさせていただきます。まず、町税の24年度と30年度の予算額、そしてその差異の額はどのようになっているかご質問したいと思います。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） ただいまの質問でございますけれども、町税につきましては平成24年は24億1,500万円、これに対し平成30年度は22億6,500万円、比較しますと約1億5,000万円の減少でございます。特に町民税については7,500万円、それから固定資産税についても評価がえ等の影響により7,000万円の減少という状況になってございます。

○議長（山本浩平君） 2番、小西秀延議員。

〔2番 小西秀延君登壇〕

○2番（小西秀延君） ちょっと今、済みません、聞き漏らしまして、24年度が24億1,500万円ぐらいでしたよね。30年度は22億6,500万円ということで、差異が1億5,000万円ですね。わかりました。

それで、これをもうちょっと数字がわかりやすくなるために、町税の7年間の減少の平均額はお幾らになるか計算していただけますでしょうか。実は、私が調べた額と若干違いましたので、計算してあるのですが、済みません。お願いします。

○議長（山本浩平君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時50分

再開 午前11時50分

○議長（山本浩平君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 平均しますと、6年間になりますので、割り返すと年平均2,500万円の減少ということになります。

○議長（山本浩平君） 暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時51分

再開 午前11時52分

○議長（山本浩平君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

大黒財政課長。

○財政課長（大黒克巳君） 失礼しました。ただいまの答弁訂正をさせていただきます。

1億5,000万円を7年間で割り返して、約2,150万円というような平均値になると思います。

○議長（山本浩平君） 2番、小西秀延議員。

〔2番 小西秀延君登壇〕

○2番(小西秀延君) 2,150万円ぐらい平均にすると1年間で町税が減収しているという計算になります。この数字を覚えていただいて、次の質問ですが、人口減少、少子高齢化のもう一つの大きな現象として、白老町では国立社会保障・人口問題研究所の推計によると高齢人口が2020年ごろピークを迎え、2025年には生産年齢人口と並び、以降は高齢人口が生産年齢人口を上回る予想となっています。このとき懸念されるのは、一般的に言われる社会保障費の増大です。町では、一般的に民生費が社会保障費に当たるとなりますが、その中にもちょっと異例なものもありますが、民生費がその対象になると考えて、国も地方自治体も大きな懸念を抱いているところでもあります。

そこで、平成24年度と平成30年度の予算額で白老町の民生費の予算額とその増加額、そして増加額の年平均の額をお聞きします。

○議長(山本浩平君) 大黒財政課長。

○財政課長(大黒克己君) 民生費の予算額比較でございますが、平成24年、18億3,300万円、平成30年度については23億1,700万円、比較しますと4億8,400万円の増ということになり、年平均にしますと毎年6,910万円増加しているというような状況になります。

○議長(山本浩平君) 2番、小西秀延議員。

[2番 小西秀延君登壇]

○2番(小西秀延君) 今の答弁で6,914万円、1年間平均でどれぐらいの額の差になっていくかということ、7,000万円近い額が増加となっております。もちろんこの民生費の中には象徴空間整備に関する経費も含まれておりますが、ざっくりではございますが、それを除いても年平均6,000万円前後アップになっているという計算が成り立ってくるかと思えます。

国は、消費税等を社会保障費の財源として活用、対応しようとしております。また、国の財源から地方への財源として、地方交付税等で町のご指摘のとおり分配されております。国庫支出金でも分配されておりますが、今年度国庫支出金は象徴空間関連の経費が多く含まれておりますので、ちょっと比較はできないかなと思っておりますので、これはまたおいておきます。この国庫支出金、それを除けば、象徴空間費を除けば若干の増額になると思えますが、民生費の伸びのほうはやはり大きいのではないかと理解しております。各年度で違いますが、歳入の道からの支出金も増加していますが、これも町負担も増額されると思えます。町財政は、この点では厳しさを増しているという私の認識なのですが、この点について財政課長はどのような認識をお持ちか伺いしたいと思います。

○議長(山本浩平君) 大黒財政課長。

○財政課長(大黒克己君) 議員のおっしゃられたように、近年社会保障費にかかわる部分の経費が増加している傾向にあります。それについては、対象者の増であったり、あるいはサービスの増といたしますか、過去から比べますとサービスもよくなっているというような状況がございますので、そういった部分で社会保障に係る経費がふえているというようなところでございます。それに対して人口減少に伴って町民税が減少しておりますので、今後もこのような傾向はさらに進むものとは捉えております。

○議長(山本浩平君) 2番、小西秀延議員。

〔2番 小西秀延君登壇〕

○2番（小西秀延君） 財政課長から所見をいただきましたが、7年間の平均額でいうと歳入の町税はおよそ2,100万円減少し、歳出の民生費は年約6,000万円ぐらい増加しているという大枠の計算が成り立ちます。町税と民生費の2項目で見れば、この影響額は8,100万円という形で毎年毎年財政に影響を及ぼす額になるかなと思います。大変大枠の試算で申しわけないのですが、この額について町理事者はどういった認識をお持ちかお伺いしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 財政課長から数字的な部分も含めてお話がありましたけれども、社会保障費が伸びてきているところを全体的に見たら、やはり町民サービスへの部分については、どうしても町としては外せない部分というのは今この社会状況の中ではある。そういう中で、一方では町税が減ってきている。私どもが財政運営をしていくときに、その辺のところ非常に気持ち的な部分については引き裂かれるところにあるということは正直なところ。ただ、町民の皆さんが少しでもこの白老町にとどまりながら、白老で少しでもより豊かな生活をしてほしいという、そういう願いのもとには、やはりこの部分についてはなかなか大きなメスを入れられない部分というのは正直なところあります。

○議長（山本浩平君） 2番、小西秀延議員。

〔2番 小西秀延君登壇〕

○2番（小西秀延君） 私もある意味この社会保障というのは、国民、町民にとってまず一定程度これは絶対必要なものだろうと認識をしております。しかしながら、これがどんどん高齢人口が増加することによって、財政に与える影響はどんどん大きくなっていきます。これをどんどん削れという話ではございませんが、またこの額を解消するために戸田町政においても財政健全化プランを策定し、健全な財政運営に努め、一定の成果を出しているという部分は私も認識をしております。

そこで、質問ですが、平成22年度には約280億円あった白老町の全会計の起債残高は、平成29年度決算では幾らになっていくのでしょうか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 全会計の起債の残高でございますが、平成29年度末については195億7,900万円ということで200億円を切っております。

○議長（山本浩平君） 2番、小西秀延議員。

〔2番 小西秀延君登壇〕

○2番（小西秀延君） 287億円あった起債が200億円を切ったということで、その部分は大変私は評価に値すると思います。ざっと計算すると、92億円程度減少したのかなと思っております。平成24年度には19億9,405万5,000円だった公債費、この起債を返す公債費が平成30年では14億2,886万円と約5億6,500万円削減することができました。これも大変評価に値すると思います。また、ふるさと納税でも平成29年度は約4億5,000万円という実績を上げ、これも大きな成果を残しております。

しかしながら、安心することは私はちょっとできないのではないかなと考えております。財

政健全化プランでは、平成32年度まで財政の見通し、シミュレーションが大枠ではなされております。私は、この人口減少、少子高齢化時代においては、ある程度の中長期の財政シミュレーションが必要だと考えております。これまで質問してきました町税の減少問題、民生費の増加の問題、また好転している公債費、ふるさと納税など、財政運営やさまざまな財政状況を鑑み、行政運営が成り立たなくなる限界自治体になる可能性があるときを白老町はいつ迎えるときが来るのか。そういった時代は、一般的に2040年近くという説もあるやに聞きますが、そこを回避するための材料として、ある程度の中長期の財政シミュレーションが私は必要だと考えておりますが、いかがでしょうか。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 人口減少については、実際のところは昭和63年をピークに毎年減少している状況なのです。この間ふえたことは一度もないと、白老町においては。それが近年のさまざまな要因に伴って、このような人口減少対策というところが非常にクローズアップされて、その対策を今後どう講じていくのかというのが課題になっているというところがございますので、やはり今回の短期的なプランのような財政計画とは別に、人口に見合った将来的なシミュレーション、その中にはそこで発生するような事業というのは組み込めるかどうかはちょっと余りはっきりしませんけれども、人口に伴う影響で税収であったり、あるいは交付税であったり、あるいは議員がおっしゃるような社会保障費等も含めて、そのようなものが今後どうなっていくのかという部分のシミュレーションについては、私どもにおきましても必要であるとは認識してございます。

○議長（山本浩平君） 2番、小西秀延議員。

〔2番 小西秀延君登壇〕

○2番（小西秀延君） 財政課長から中長期のシミュレーションもこれからの材料として必要だというご意見をいただきましたので、これは後ほどまた違う観点で次の質問とあわせてちょっとだけ議論をさせていただきたいと思っております。

次に、2点目の白老町人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略の質問に移りたいと思っております。

○議長（山本浩平君） ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午後 0時07分

再開 午後 1時09分

○議長（山本浩平君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

まず、先ほどの質問の中の1項目めの中で若干の数字の確認があるようでございますので、こちらのほうから答弁願いたいと思っております。

大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 1項目めの質問の中で、小西議員より町税の平成24年と平成30年度の当初予算額の比較というところで、30年度の数値を私のほうでちょっと誤って申し上げてしまいましたので、この場をおかりしましておわびを申し上げ、訂正させていただきたいと思

います。

30年度の当初予算額は22億3,479万7,000円ということで、24年との比較では約1億8,100万円、7年で割り返しますと平均で約2,500万円の減少ということになりますので、訂正させていただきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 2番、小西秀延議員。

〔2番 小西秀延君登壇〕

○2番（小西秀延君） 訂正をいただきましたので、先ほどの私が質問の中で述べました影響額も2,100万円で影響額を約という形でお伝えしておりましたが、影響額は約2,600万円に近いということで、2,600万円ぐらいの影響額があるということで訂正しておきたいと思います。

それでは、引き続き質問させていただいてよろしいでしょうか。先ほど午前中に答弁をいただきました創生本部の評価のところでは、5分野59項目で現在平均72%の達成率となっているところで、達成率としては順調に進んでいるのかなというような認識を持ちました。そして、人口減少抑制のためには今後より一層の取り組みを推進していくことが必要であると捉えておりますということでありますので、私も全くそのとおりで思っておりまして、以後また質問を続けますが、もう一点、創生有識者会議、この有識者会議においても人口減少を前提とした施策展開や情報発信戦略の必要性を提言いただいたと有識者会議からのほうの提言のご説明がありました。ここも私は情報発信戦略ということで、後ほどこれもちょっと質問をさせていただきたいと思っております。

まずは、白老町の人口の短期的目標、総合戦略人口ビジョンのほうでは、2020年では1万7,000人を維持するとなっておりますが、現在は白老町の人口はどのようになっておりますでしょうか。

○議長（山本浩平君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 11月末現在の人口でございますが、私の記憶ではたしか1万6,997人と1万7,000人を割ったという最新の情報だったと思います。

○議長（山本浩平君） 2番、小西秀延議員。

〔2番 小西秀延君登壇〕

○2番（小西秀延君） 1万6,997人ということで、2020年を迎える前に1万7,000人を維持するという目標がちょっと乖離を生じてしまったと私は感じております。人口的に見ますと目標数値がありますが、国立社会保障・人口問題研究所の人口推移というのを変えていくというのは、私は大変難しいことだと理解しております。目標に向かってやはり努力し、政策を打っていくというのが非常に大事なのかなと思っております。

また、この人口ビジョンについては、大変長い目標になっております。目標でいうと2060年の計画となっておりますので、本当に長い計画になるのですが、この目標設定というのはある程度その定期、定期で見直しを図られるのが適切ではないかと思っております、その辺の進行はどのようにお考えでしょうか。

○議長（山本浩平君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 人口ビジョンのご質問でございます。議員おっしゃったとおり、

長期ビジョンとしましては2060年という年限を持って、これは国の人口ビジョンに基づいたものとなっております。中期としまして本町の人口ビジョン、まずは2040年、平成でいいますと52年になりますが、そこに重点を置いた人口ビジョンというものを策定させていただいておりまして、それを達成するためにまち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、その目標値に近づけるべく政策並びに施策を打っているというような状況でございます。

○議長（山本浩平君） 2番、小西秀延議員。

〔2番 小西秀延君登壇〕

○2番（小西秀延君） 人口ビジョンの政策、施策は、総合戦略でということでございますので、総合戦略では2019年までの計画になっているところであります。その中で、人口の設定をまた見直すこともあるだろうしという認識で捉えさせていただきましたが、それでよろしいですね。

それでは、その中で私は人口減少と少子高齢化の中、人口ビジョン実現のためこの総合戦略は非常に重要で、短期的目標の年でもあります、2020年が一つの通過点と考えております。総合戦略では5つの柱を掲げ、主要施策を展開しております。その2番目の観光による地域づくり・交流促進と移住定住の推進があります。これは、地域の雇用や経済、若者を呼び込む流れを広げ、都市からの移住定住の促進や各店舗活用など、にぎわいづくりの施策ということになってございます。この施策には行政の力だけではなく、民間の活力が重要なポイントになると思っております。そこで、現在旧柏村旅館が新たな宿泊施設として整備されている最中ですが、町としてこのような動きをどのように捉えられておりますでしょうか。

○議長（山本浩平君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） まず、民間の動きでございます。実は、毎年創生総合戦略につきましては評価させていただいておりますが、まだ議員には諮っておりませんが、今事務局段階で新規の起業件数というのを押さえてございまして、29年度に評価しましたので、28年度の件数としましては例えば5件という押さえをさせていただいております。今事務局案としましては、プラス2件ということの押さえをさせていただいております、柱の中にあります新規、世界に誇れる多文化共生都市の創造の中の指標名としましては、新規起業件数、今現在としては事務局案としまして7件という押さえでございます。

今一つの例としまして柏村旅館のお話もございました。確かに地域おこし協力隊の方の活動なんかにも出ていますように、少しずつではありますが、それぞれの民間の力によっていろいろなプロジェクトといいますか、動きが出てきているのかなということで、行政としまして当然こういうことを支えていけるような政策を打っていければなと思っておりますのでございます。

○議長（山本浩平君） 2番、小西秀延議員。

〔2番 小西秀延君登壇〕

○2番（小西秀延君） 28年度で5件ということで、またその後動きが2件程度ある。その中で、この事業、旧柏村旅館の宿泊施設ですが、地域おこし協力隊の方が中心となっかけてかかわっていることは、これは一つの大きな成果だと私は思っております。地域おこし協力隊という人

材が定住し、まちづくりに大いにかかわる新しい事業展開をしていく試みは、これからも大いに推進されていくべきだと思うし、町のまたバックアップ等もお願いしたいと思っているところでもあります。

また一方、移住定住の取り組みですが、現在白老町の民間の賃貸住宅のことですが、格差はあるでしょうが、一定程度の入居率に達成していて、賃貸料も若干高どまりしているようなお話も聞くことができます。この移住定住においては、若いときの住居選択が定住につながるものだとかなりの部分で私はそう思っているのですが、そこで昨日もちょっと町営住宅の議論にも入りましたが、この住宅政策という中でPFIなどの民間活力を生かした手法を用いた住宅検討というのは町側ではなされているのかどうなのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 住宅政策の関係でございます。確かに人口減少の歯どめをかけるべく必要なのは、子育て世代を中心とした人をいかに呼び込むかというような部分の住宅政策、それから生活の充実度を上げるといことと産業の活性化、これが全部3つそろっていかないと、人口の歯どめはなかなかかからないものだろうなという捉えはしてございます。その中で住宅政策のあり方につきましてもさまざまなことで今検討させていただいておりますし、平成29年のときから例えば緑ヶ丘公営住宅の跡地をどうするかということで、関連する課長が集まりまして忌憚のない意見を出し合いながら検討していたという経過もありますし、また今後もよりそれを実現できるような施策を打っていけるようなものとするべく会議を開催しながら、ある一定程度の結果を出せるようなものを今やっといこうと取り組んでいるところでございます。

○議長（山本浩平君） 2番、小西秀延議員。

〔2番 小西秀延君登壇〕

○2番（小西秀延君） 今取り組んでいる最中ということでございますが、先般私たちも常任委員会の視察に行かせてもらいました。ちょっと同僚議員からもお話が出たのですが、鹿児島県の大崎町というところで定住促進住宅の整備事業をやっております。私もPFI等の民間活力を生かした住宅政策には結構ある一定の人口や周辺の住宅事情なども関連があるのかなと見ておりましたが、そのこのまちの人口は1万3,000人ぐらいで、白老町より若干小さいぐらいのまちになっております。そこも普通の公営住宅にするか、また今はやっています地域優良賃貸住宅、公共供給と、公の公共が供給するというシステムなのですが、それに民間活力を入れるということで、PFIの収支を検討し、結果的にBTO方式というものをういたそうでございます。建てるのは民間が建てて、それを行政に権利を移転して、また運営管理するのは民間がやるというような、大ざっぱに言うとそういう仕組みになっているそうでございます。これは、施工から一般管理まで全部建てることは民間にお任せして、民間の住宅事情の金額に抑えて建てて、それを行政のものにする。そして、運営管理を民間がまた人を集めてやるというようなお互いの長所を結びつけてやる事業になっているということでございました。こういう事業がそのまちに合うかどうか悩んだこともあったそうでございます。それがまた子育て支援住宅、これも定住を兼ねて、こちらはPPPというリース方式で、子育て世代を応援するためにまた

新しくといいますか、事業を起こしてやっているそうでございます。いろんなことを白老町も、相談できる窓口があるそうです。PFIとかを検討するときにそういう協会がありまして、お話を乗ってくれるということでございますので、検討の一助として、ぜひなるべく早い施策が必要かなと私は思っています。そのようなことを進めることに関してはいかがでしょうか。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） ただいまのご質問の中で、議会での視察の結果ということ踏まえてのご質問であります。大変貴重なご意見として受けとめております。住宅政策、きのうの議論、またこの後も引き続いての議論があるかと思うのですが、まさに町の財政事情もありますから、一方ではこういう手法を取り入れるということはまちの財政上の平準化ですとか、いっとき公営住宅を建てるとすると大きなお金がどんと必要になってくるのですが、こういうパターンでは平準化という一つのメリットもございますし、白老町にとって視察された場所と同様な考えに合うかどうかとも検証しなければならないかなとは思っています。民間事業者とのかかわりが出てきますので、そういった部分を今企画課が窓口となって、さまざまな課に関係します。子育ての部分もございますし、建設にも関連してくる。さらには経済振興課にも関連してきますので、窓口となって今会議体を設けておりますので、そういう中でもその中身は検討していきたいなと考えてございます。

○議長（山本浩平君） 2番、小西秀延議員。

〔2番 小西秀延君登壇〕

○2番（小西秀延君） 副町長おっしゃるとおりこの事業は長期契約とプロジェクトファイナンスによる資金調達による財政支出の平準化が可能になって、財政的にも大変メリットがあるというような事業ということでございますので、ぜひまたこれに限らず民間活力の注入をご検討いただければと思います。

そして、私は、こういったような事業の一つ一つの積み重ねが重要だと認識をしております。総合戦略の中ではほかにもさまざま施策が記載されておりますが、2020年はさきも述べたとおり一つの通過点であります。2020年以降も人口ビジョンは重要視されると考えます。総合戦略は、2019年までの5年間となっておりますが、その後のビジョンの政策立案計画というのはこの後どのように検討されていかれるか、お考えがあればお伺いしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） その後の考え方について私のほうからお答えさせていただければと思います。

先ほどもちょっとお話しさせていただきましたが、まち・ひと・しごと創生総合戦略は有識者によって評価していただきまして、それを修正しながらやっていくということでございます。その後につきましても、国の動きもございしますが、私どもその後についても当然人口ビジョンもあわせながら修正もかけながらより実態に近い形で、先ほども申しましたとおり、人口減少に歯どめをかけるべくさまざまな施策を打っていきたくて考えてございますので、改訂版をまたその後もやっていきたいと。これは、創生戦略ばかりではなくて、実は総合計画のほうにも関連してきますので、こちらできちんとクロスして検証していかなければならないのかなと

いう捉えでございます。

○議長（山本浩平君） 2番、小西秀延議員。

〔2番 小西秀延君登壇〕

○2番（小西秀延君） 今またそれは改訂版につなげていきたいというご答弁をいただきましたので、私はその改訂版のときに先ほど1点目のところで議論をしてきた財政の中長期的なシミュレーションの大枠、財政管理がその政策と一体となった改訂版になるのが理想ではないかなと感じておるのですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（山本浩平君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） おっしゃるとおり、財政も非常に重要でございます。財政の現行のプランが終わった後も当然新たな財政計画という中で、そこは一致した考えを持っていかないとちぐはぐといたしますか、そういうことにもなりかねませんので、そういった中でどういったことができるかということも財政と協力しながら、どういう施策を打っていくことによって人口減少に歯どめをかけるかというようなことも含めて一緒に力を合わせてやっていきたいなと考えてございます。

○議長（山本浩平君） 2番、小西秀延議員。

〔2番 小西秀延君登壇〕

○2番（小西秀延君） 新たな財政計画とともに、その改訂版をまたいいような形で運営していきたいということでございますので、私もぜひわかりやすい、また未来につながる改訂版になってほしいと思いますので、その点よろしくお願ひしたいと思います。

ここの質問で最後になるのですが、先ほど有識者会議のほうからもありましたとおり、これらの取り組みや評価というのが定期的に町民や議会に情報提供されて、今どういうふうに進んでいるのだというようなことがやはり重要になってくるかなと私は考えております。そう細かい発信ではなくてもよろしいのですが、定期的にぜひ情報提供してほしいと思うのですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（山本浩平君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 情報提供のあり方という部分でございます。こちらにつきましては、私ども積極的に情報提供できるように努めてまいりたいと考えてございます。

○議長（山本浩平君） 2番、小西秀延議員。

〔2番 小西秀延君登壇〕

○2番（小西秀延君） それでは、どうぞよろしくお願ひいたします。

続きまして、2項目めの質問に移りたいと思います。2項目めは、バイオマス燃料化施設についてでございます。1点目、バイオマス燃料化施設の民間事業での事業継承に関する課題と今後の展望について伺います。

2点目といたしまして、バイオマス事業の総括と今後のごみ処理事業の方針について伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） バイオマス燃料化施設についてのご質問であります。

1 項目めの民間事業者での継承に関する課題と今後の展望についてであります。燃料化施設の有効活用を図る上で、余剰生成物の整理、燃料ごみの活用、日本製紙への固形燃料の供給を条件とし、施設の土地を所有する日本製紙の意向などを踏まえ、事業継承先等の検討を進めてまいりますが、民間事業者等が採算性を確保できることが重要であると考えております。また、町として特に余剰生成物の整理については、量的な面からも大きな課題であると捉えております。今後の燃料化施設運営管理等においては、町の財政負担が発生しないことを前提に、事業継承等の検討を進める考えであります。

2 項目めのバイオマス事業の総括と今後のごみ処理事業の方針についてであります。バイオマス燃料化事業については、二酸化炭素の削減、リサイクル率の向上、一般廃棄物最終処分場の延命、ごみ処理経費の削減を目的とし、地球環境の保全、循環型社会の構築を目指し、平成21年4月に稼働を開始しました。しかし、塩素濃度問題に起因し、当初に計画した固形燃料の生産量に達しないことや塩素対策による機器類の増加によりエネルギーコストや整備費等が増大したことから、財政健全化プランに基づき26年度より暫定措置として運営規模縮小を行ったものであります。二酸化炭素の削減、リサイクル率については、固形燃料生産量に応じて抑制効果はあったと捉えておりますが、生産量の減少と運営コストの増加により町財政に負担をかけ、結果として町民負担増を招いたと捉えております。

このことから、本町の財政状況を含むこれまでの議会等の協議経過を鑑みたとき、施設の稼働については財政的に費用対効果が見込めないため施設運営の継続は困難と判断し、30年度をもってバイオマス事業を廃止するとともに、施設の稼働停止を決断したところであります。今後のごみ処理事業については、当面の課題である燃料化施設の有効活用の検討に取り組むとともに、登別市との広域処理を中心にリサイクルの推進、廃棄物の減量化等、効率的かつ安定的な運営が図られるよう取り組む考えであります。

○議長（山本浩平君） 2番、小西秀延議員。

〔2番 小西秀延君登壇〕

○2番（小西秀延君） ただいま答弁をいただきました。昨日のバイオマス事業についての質問で、これまでの経緯など詳細なところまでかなりの部分答弁がありましたので、なるべく重複しないように質問をさせていただきたいと思っております。

まず、1点目の民間事業者での事業継承についてであります。平成32年を目途に新たな経営状態による再稼働を模索することになっておりますが、民間事業者はやはり利益がないとなかなか事業に参加することはできないと考えます。ご答弁にもありましたとおり、日本製紙への固形燃料の供給や余剰生成物の整理、燃料ごみの活用、3点が条件となっておりますが、バイオマス施設運営経費は平成29年度決算で約5,000万円かかっております。また、収入としては、固形燃料の販売実績が約825万円が計上されていると思っております。民間事業者が参入する際にこれらの条件というのが大きなリスクとしてとらわれないかどうか、事業の組み立ては今どうふうか考えられているのか、現在想定されているところをお伺いしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） 町長の1答目のご答弁でも申し上げたとおり、この施設管理上でいきますと、やはり運営費については町としては持たない形態ということをご前提としたいと考えております。そういうためには生産性、きちんと収益性が確保できる事業者等とタッグを組むということになりますけれども、今かかっている経費自体は当然人件費も含めて小西議員がお話ししたとおりで5,000万円規模となっておりますので、それが発生しないような形態というのが前提で考えていきたいと思っています。

○議長（山本浩平君） 2番、小西秀延議員。

〔2番 小西秀延君登壇〕

○2番（小西秀延君） 人件費等なるべく経費がかからないようなことの運営で模索していくというようなことかなと思いますが、なかなか難しい問題でもあるかなと理解をしております。まだまだこれからやられていくことなので、余り深く突っ込んだ議論は今はできないかなと思いますが、もう一つ、平成26年より高温高压設備が先ほども事業縮小ということで停止されているということでございますが、私たちが視察してきた三笠市では、医療廃棄物の処理に高温高压設備が用いられており、需要は相当数ありますよというようなお話を伺っておりました。また、ほかにもこの施設には需要があるというお話もたびたび聞いております。固形燃料供給と併用、または高温高压設備の単独での参入を考えるというような業者があれば、それは対応していくお考えはあるのでしょうか。

○議長（山本浩平君） 本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） 高温高压機設備の今後の利活用に関してでございますが、現時点では地域資源を生かした中での設備の運営というところは厳しいという認識でおります。残念ながらまだ今のそれがきちんとした形で回せるかどうかというのは、全てに確認といえますか、その方向性については至っておりませんので、現時点では11月9日の全員協議会で示したとおり、固形燃料の製造を主眼に置いて動くということで、仮にですが、全く引き合いはないわけではないです。件数等は控えさせていただきますが、そういった高温高压機自体の性能という部分ではメーカーの捉えでいきますと全くゼロではないのですが、ただそれをビジネススペースで乗せていくということが非常に難しいという認識でおりますし、また物理的にも施設の中で一番大きな設備でございますので、それを容易に出し入れできる場所ではないかなという認識でおります。仮に併用できるかどうかは入り口段階で、そういったものが一つ進めば現実的な話になってくるかもしれませんが、今時点では大変ちょっと後ろ向きな答弁で申しわけないのですが、なかなか難しいという担当レベルでの押さえでおります。

○議長（山本浩平君） 2番、小西秀延議員。

〔2番 小西秀延君登壇〕

○2番（小西秀延君） 町の見解はわかりました。併用とか使い方、高温高压機の使い方、いろんな考え方ができると思いますので、とにかく新しい事業形態でこれが再稼働できるということになれば、余剰生成物の処理、約1億円程度かかるとおっしゃられておりましたが、またグリーンニューディール基金等も軽減も考えられるのであれば、今後の政策においても重要な局面だとも考えられますので、最後までこのバイオマス事業をきちんと見守って、よい方向に

進まれるように努力をしていってほしいと思います。

それでは次、2点目のバイオマス事業の総括について質疑をしたいと思います。町長から答弁もいただきました。26年から縮小したり、この事業においては町長就任したときから平成23年度より最高責任者として継続稼働されてきたとなっておりますが、正常に稼働させるのも大変に困難であった。それに向かって努力も重ねてきたと思います。また、この事業自体に見切りをつけ停止させるのも大変な財政負担が伴うという状況で、議会から平成24年に当時の産業厚生常任委員会から所管事務の中間報告でありました厳しい意見、また各定例会で議員から寄せられるこれも大変厳しい意見が出ておりました。今回会計検査院からの指摘で、政策判断として事業の廃止を決定されたわけですが、これまでも廃止の決断には財政的な大きな痛手がある、交付金返還や起債の一括償還などが必要になることは明らかだったのではないかなど。いずれの時期に決断されてもそうだったのではないかなどと思いますが、財源が必要だったのだと私は思いますが、それが今回決断される要因の一つではなかったのかなどと思いますが、その辺の判断はいかがだったでしょうか。

○議長（山本浩平君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 議員のほうからありましたように今回会計検査院の一つの方向性が出た中で、それを踏まえて事業の廃止を決断させていただいたという中においては、これまでもさまざまなバイオマスのご質問の中で財政的な負担をどういうふうにして廃止をした場合にかかる分を負担経費として町が持ち出せるというところは、非常に大きな課題であったということはこれまでも答弁の中でしておりました。25年の特別委員会、プランのときの特別委員会の中でこのバイオマス事業についてもるる説明、そして議論があったかと思えますけれども、そのときも具体的な数字も挙げながら、やはり財政的な部分での重さを捉えて、そういうことも一つの要因としてこの判断が先送りになってきたということは事実だったということは正直なところでございます。今回そういうふうな状況の中で決断ができるということは、健全化プランの中で町民の皆さん、そして職員も含めてさまざまな形で財政の立て直しを含めてやってきた一つの成果といたしますか、これにかける部分が財政的にはできてきたというところは、正直なところ大きな決断の要素の一つではあります。

○議長（山本浩平君） 2番、小西秀延議員。

〔2番 小西秀延君登壇〕

○2番（小西秀延君） 副町長より廃止するという一つの要因、課題であったというお話もいただきました。私は、この廃止という選択、政治判断は、やはりきちんとした財政をもって廃止するということが結局はこれは町長が負うべきだった責任の一つでもあるのかなと考えております。また、いろんなこれからまだ廃止に向けても課題は残っていると思いますが、きちんとここで方向性を打ち出し、廃止をして行っていくという政治姿勢は、これまで財政もきちんと行って、財源も整えた上でやっている部分においては、一つの責任感がなせたことかなと理解をしております。

もう一点、また町民への説明も年明けに行われるということでございますので、今回大変な財源、町民にご負担もかけたところもあると思います。そこもきちんと責任を持ってご説明を

町側からしていただきたいなと思っておりますが、その辺確認をさせていただきたいと思いません。

○議長（山本浩平君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） この問題につきましては、本当に21年4月に稼働をしてからさまざまな課題を抱えながら、この事業のあり方についてはご指摘もいただきながら、そしてバイオマス事業の根本的な目的の達成の意義も踏まえながらどうするべきなのかということ、正直なところこの庁舎の中でも町長を中心にして随分悩みながらやってきた事業でございます。昨日町長の答弁において結果的には失敗だったという言葉で表現させていただきましたけれども、やはり一つの事業を進める場合に成果がそこに伴うということが必要であったことがなかなかそうはならなかったと。その部分を含めて、今後1月に入りましたら町民の皆様方にもこれまでの経緯を含めまして、行政としてなすべき責任のあり方を含めて説明会をしっかりと行いたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 2番、小西秀延議員。

〔2番 小西秀延君登壇〕

○2番（小西秀延君） またちょっと外れるかもしれませんが、今後ごみ処理にかかわらず、さまざまな政策がこれからも展開されていくと思っておりますが、今回の交付金返還や起債の一括償還などが影響し、職員の政策立案に対するモチベーションの低下につながってはいけないなど私は思っております。思い切ったことをやって、またそこでできないことがあることも今後もあるのかなと思っておりますが、失敗しないにこしたことはないと思います。事業展開は成功していくことが一番よい結果でございますので、ただせっかくなかなかいい立案を持っていてもなかなか勇気を持って踏み出せないようなことになってしまうのは、私はまずいと感じておりますので、その辺の政策の見きわめ等もやはり町の考えかなと思っておりますので、その辺のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 本当にこれまでもこのバイオマス事業のみならず、さまざまな事業に対する政策立案のあり方について議会の皆様方からさまざまな観点からご指摘をいただききております。そのことを私たちも理事者の責任としてしっかり受けとめながら、職員に対しての指導も含めて、本当に町民の幸せにつながるような、そういう政策立案をしていかなければならないということは、職員一同肝に銘じながらやってきているつもりです。ただ、二転三転ということも事実でございます。そういうふうなことはありますけれども、本当に失敗をせずに方向性がきちんと定まった中でその政策を立案し、事業に向けていくことは、私たちがなすべき本来の業務といたしますか、使命だと思っておりますので、しっかりとその辺のところは肝に銘じて進めてまいりたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 2番、小西秀延議員。

〔2番 小西秀延君登壇〕

○2番（小西秀延君） ぜひとも政策立案が活発になっていくよう、また今後廃止を決定されたバイオマス事業、それがうまく民間に移譲されて、うまい形でこの事業が再稼働につながっ

ていくようお願いをし、以上で質問を終わらせていただきます。

○議長（山本浩平君） 以上で2番、小西秀延議員の一般質問を終了とさせていただきます。
引き続き一般質問を続行いたします。

◇ 広 地 紀 彰 君

○議長（山本浩平君） 次に、4番、広地紀彰議員、登壇願います。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 議席番号4番、広地紀彰です。通告に基づき2項目7点にわたって質問をしていきます。

まず、1項目め、ニーズを踏まえた白老町の住宅施策について、1点目、白老町の住環境を取り巻く現況を伺います。

2点目、町民アンケート等現状を踏まえた課題整理状況を伺います。

3点目、今後の住宅施策について伺います。

4点目、公営住宅の現状と整備に向けた考えを伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） ニーズを踏まえた白老町の住宅施策についてのご質問であります。

1項目めの住環境を取り巻く現況についてであります。本年3月に策定しました白老町住生活基本計画の人口の推移では、少子高齢化の進展により年少人口、生産年齢人口の減少、高齢単身世帯や高齢者のみの世帯の急増など、生活環境の変化に伴う小規模世帯化が顕著になっていると捉えております。

2項目めの町民アンケート等現状を踏まえた課題整理についてであります。住生活基本計画の策定に当たり、住宅設備の課題、今後の居留意向、持ち家を将来どうするか等について意識調査を実施したところであります。課題整理といたしましては、人口や世帯の減少などに対応した住宅ストックの活用や子育て、定住のための環境づくり、高齢化に対応した住環境づくりが必要であると考えております。

3項目めの今後の住宅施策についてであります。住生活基本計画では「誰もが豊かに いつまでも住み続けられる しらおいの住まいづくり・まちづくり」を基本理念として住宅施策の基本目標と展開方針を定め、子供から高齢者まで安心して暮らせる住環境の整備を図っていくことを目指すこととしております。

4項目めの公営住宅の現状と整備に向けた考えについてであります。公営住宅につきましては、13団地155棟の管理戸数のうち49%が耐用年限を経過している状況にあります。このため計画的に改修工事を実施するとともに、建てかえも含め公営住宅の長寿命化を図っていかねばならないものと考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。他議員のほうからもいろいろと真摯な議論を交わさ

れておりますので、その重複をなるべく避けながら議論を展開してまいりたいと思います。よろしくお願ひします。

白老町住生活基本計画に基づきながら質問をしてまいりたいと思うのですが、この基本計画の3ページ目にあります白老町の住環境を取り巻く現況について、まず前段となるさまざまな状況について現状を押さえていきたいと思ひます。こちらの住生活基本計画の3ページ目にあります産業別の就業者数を見ると、こちらにグラフ化もされているのですが、就業人口自体は平成7年からの20年間で3,322人、32.1%の減少を見ているところではあります。2次産業、3次産業就業者数がそれぞれ減になっている中で、平成7年度の部分で平成12年度から平成17年、22%、27%と割合が一貫してふえ続けているのは第1次産業就業者であります。平成27年度、直近では、10.7%と全就業者数の1割以上を回復したところ。この1次産業比率がどうしてこのように上昇したのかについて、まずどのように押さえているのかどうか伺ひます。

○議長（山本浩平君） 本間農林水産課長。

○農林水産課長（本間弘樹君） ただいまのご質問です。1次産業における就業者数の増加要因ということで、こちら国勢調査に基づく増加でございますが、直近の平成22年と27年の国調の比較で申し上げますと、1次産業全体で13名の増となっております。この内訳といたしましては、農業従事者の増が主でございます。シイタケ栽培や養鶏業での事業者の新規創業、あるいは事業規模の拡大に伴います雇用増、こういったことが主な要因と捉えております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。産業別の就業者数全体では3,000人余りの減少となっている中で、分析すると第2次産業が平成7年が4,000人を超えていたのに、平成27年では1,900人と2,000人を割り込んでいます。2,000人以上、半分以上減ったと。第3次産業につきましても、平成7年では5,589人から4,308人と1,200人以上減少を見ている中で、微増ながら、下げとまっているというか、微増か、見解はそれぞれあるとは思ひますが、いずれにしても第1次産業が非常に頑張つて、人口も多少ではありますけれども、増も見られているといった部分は、しっかりと押さえていくべきだと思ひます。

町としてもこの基本計画書の27ページにもありましたが、子育て環境と定住環境づくりという課題整理をしている中において、このように記述されています。また、本町が進めてきた工業、農業などの産業誘致施策と連動した住宅あっせんや就業者への住宅、宅地供給が今後必要ですと。実際にこのようにこの傾向を見ながら、今回はあえてニーズを踏まえた、住宅政策についてニーズという言葉を使っていますが、このような状況を町もしっかりと押さえており、工業や農業などの産業誘致施策と連動したと。このような課題整理については十分理解できているところではあります。これについて今後の住宅のあっせん施策等々における課題整理の具現化、具体策、どのような形で今整理しているのかどうかについて伺ひます。

○議長（山本浩平君） 小関建設課長。

○建設課長（小関雄司君） 工業、農業などの施策と連動したといった部分の住宅政策の把握、または課題整理、それをどのように考えているかということなのですけれども、こういう方々

を誘致するには、まず基本的にはやっぱり住むところが当然重要な部分であるということで、我々としてもそのあたりは、住宅そのものは来ていただくための社宅だとかそういうのがあれば一番いいのですけれども、そういった部分ない中では例えば空き家を活用するですとか、そういった部分のある程度今あるものをどのように付加価値をつけて再利用するかというのも当然重要ですし、またその人方が来るための誘致活動の中では、住む場所のあっせんとかも我々としてはある程度力を入れていかなければならないかなといった部分、そのあたりがちょっと力が弱かったなという部分はこの計画を立てた中で課題というか、反省点として持っているところでございます。

○議長（山本浩平君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 建設課長のほうからもお話があったとおり、押さえの部分と、それから周知の部分、例えば誘致企業に対してもこちらから積極的にこういう住宅がございませよですとか、空き家がございませよというような情報提供の部分は弱かったのかなというところはあるかと思えます。ただ、人口総体的なところで見ますと、やはり移住政策というのは当然力を入れていかなければならないというお話を先ほどもちょっとさせていただきましたが、そういったニーズを捉えながら町としてできること、行政としてできることをいろいろな面から検討していかなければならないのかなという捉えはございます。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。基本的に今あるものを再利用していくといったこと、後段の議論にも非常に資するような答弁もありましたけれども、誘致企業に対してのあっせんも必要ではないかといったような現状認識からさらに発展的な部分、今後についてというお話もありましたが、今後政策になっていくべきだと思うのです。この住宅提供が単にふえてきているからいいのだ、ではそしたらその人にとということではなくて、これには大変政策的な大きな芽があると考えていますので、そういったお話ししてきたいのですが。もう一点、流入人口比の分析ということで、この基本計画4ページに白老町での通勤状況ということで整理されて、ここに記載がありました。この中で、流入人口、流出人口、つまり白老町に住み、外で近隣の市町村に働きに出ると。あと、当然ですが、白老町に住み、白老町内で従業する者とそれぞれあります。そして、逆に白老町外から町内に従業してくる方たちと、これはきちんと数字で押さえられています。この中で特徴的だったのが流入人口なのですが、流入人口が大体ですけども、2割ほど平成17年と27年の10年間でふえています。逆に白老町内に住み、白老町で働いている人は2割以上減少しています。その中で顕著なのが苫小牧市から白老町に従業する人がふえていますが、こちらの要因をどのように捉えているのかどうかについて伺います。

○議長（山本浩平君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） ただいまご質問ありました苫小牧市から白老町に就業と申しますか、流入している人口のご説明でございませ。

まず、大きな要因としては、平成の当初から石山工業団地を中心に企業誘致活動を進めてきた結果、多くの食品関連、あるいは既存でありました水産加工関連、そういったパート従業員

を多く雇用する製造業がふえてきているといったような状況の中で課題として持っているのは、有効求人倍率としてはかなりふえてきているといった状況の中、逆行して、いわゆる求人と求職のミスマッチというところというとなかなかパートといいますか、非正規で働きたいといったような人材が確保できないといったような状況になっております。それで、最近の傾向を申し上げますと、近隣市のほうから送迎バスを使って従業員を集めてきたり、あるいは人材派遣会社から派遣していただいたり、最近の傾向としてはさらにふえているのは外国人を雇用するといった状況、こういったものもふえているというのが一つの要因としてあるのかなと考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 住みたい白老をつくるためにどのようにしていけばいいのかと。パート雇用が進出企業等々の関係もあり、大変雇用が町内にふえたこと自体は本当に喜ばしいことですが、それが町内の定住人口につながっていくことが白老町の活性化に寄与することだと思いますので、関連して町内における住宅の新設の状況を伺いますが、確認申請等々で把握されているやに伺いますが、全体的な傾向については基本計画の中の17ページに平成26年度までの着工棟数は40棟前後で推移していましたが、平成27年は30棟、平成28年では17棟となっていますが、直近の新設の状況を押さえていけば伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 小関建設課長。

○建設課長（小関雄司君） 新規の住宅の確認申請の件数ということでございます。この表では平成28年度で17件ということでございまして、平成29年度では同じく17件でございます。直近30年度では、11月末現在で一応同じく17件の申請があるということでございます。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 2点目につながるためにもう一つ数字を押さえておきたいと思うのですが、人口に関して地方創生の総合戦略、これは今同僚議員のほうからも質問ありましたので、おおむね理解できました。ただ、具体的に1つ、産業と関連性を持たせながら目標を設定している部分について、この総合戦略の計画の終期の時点で就業者数2,000人、人口の社会減のゼロ人、そして移住定住者は象徴関係者含まず200人という目標を定めていますが、その現段階における達成率の状況をお聞きします。

○議長（山本浩平君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 達成数でございます。まず、就業者数、卸、小売、飲食、宿泊業を合わせまして指標値としては2,000人となっておりますが、平成29年実績で1,283人と到達率、達成率につきましては64.15%ということになってございます。

それから、移住定住者につきましては、こちらにつきましては指標値200人ということで持っておりますが、象徴空間関係を除いた場合というような限定になりますが、平成29年実績で75人ということで、こちらの達成率につきましては37.5%ということになってございます。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 総合戦略の中でもこの数字の策定の仕方については、若干の議論がありました。白老町はどちらかといえば、私の知り得る限りにおいてですが、ある程度少し前向きな形で、目標的な部分を含めた数字の出し方をしているなという印象を受けていました。達成をしていないということが悪いとかいいとかそういう問題ではなくて、しているからいいとかそういうわけでもありません。大事なのは、それを達成する以前の例えばその前から比べてどうなっているのか、改善は見られているのかどうかについても大事ですし、さらにもし未達成な部分があるならどのようにしていけばいいのかと。まさに今まだ計画の途中ですので、この中で具体的に何を打っていかばいいのかというような政策が問われてくると思います。

ここ数年前まで40棟前後あった住宅新設も下げどまっている部分はありますが、落ち込みも見られ、またK P Iの達成も現状では32年の終期には達成できる見通しはまだ立たない状況で、だからこそどのようにニーズを捉えて政策を打っていくかが問われると考えますので、そのニーズとして考える基本計画に記載もありました町民アンケート等、現状を踏まえた課題整理状況について伺ってまいりたいと思います。

住みたい白老を目指す政策のありようの中で、これは基本計画に記載はあるのですが、確認を込めて伺いたいと思います。持ち家を所有している町民からのアンケートの回答で、現在住んでいる住宅を選んだ理由のトップスリー、それがどうなっているかお聞きします。

○議長（山本浩平君） 小関建設課長。

○建設課長（小関雄司君） 住生活基本計画の中の選んだトップスリーということでございます。このアンケートの中では、1番が土地や家の価格が手ごろだったからというのが143名からの回答があります。2番目としましては、通勤、通学が便利だからといった部分の利便性ということでの回答でございます。3番目としましては、親族と同居、または近くに住むということで、親族関係が近くにいるということで白老に住んでいただいているといった部分がこれがトップスリーとしての一番多かった回答でございます。

○議長（山本浩平君） ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2時12分

再開 午後 2時25分

○議長（山本浩平君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。以降住生活の基本計画、基本計画と略してお話しさせていただきますので。

こちらの基本計画のほうで町民アンケートの実施状況を精緻に書かれているのですが、このアンケートに対して町としての考察が書かれているのは、大変評価できるなと思いつながりを見つけていました。それで、今お話しした現在住んでいる住宅を選んだ理由については、建設課長の答弁いただきましたので、その上位トップスリーの理由に対しての考察にこのよう

な記載があります。持ち家、賃貸ともに住宅選択の理由は、通勤、通学の利便性と価格、家賃の手ごろさです。居住誘導においては、産業誘致と連動した住宅供給や家賃、住宅取得費に対する補助が有効と考えられますとあります。まさにこの考察をどのように具現化していくかが、政策として具現化していくかが問われると考えますが、本計画の具現化については今後例えばこの基本計画に基づいた実施計画等々が整備されていく、もしくは別な形での展開をするなど、この考察等々の具現化についてはどのような考え持っていますか。

○議長（山本浩平君） 小関建設課長。

○建設課長（小関雄司君） この計画そのものというのは、町全体の住宅のありようをどうするかの方角性をこの計画の中で示させていただきました。その中では今言われた住民アンケートの結果等をもって、それをどのように具現化するというのはまたこれから、実施計画はつくらないのですけれども、関連する課と協議をしながら、その中で例えば高齢者に対してはどういう住宅政策が適切な部分なのか、ニーズはどこにあって、そのニーズに応えるためにはどうしたらいいのかというのは、こういう計画を持って今後具体的にそういう話を詰めていくというようなことがこの計画の目的でございます。ですから、この計画でもってこれをする、あれをするということは具体的にはこの中に書かれておりませんので、その計画の中の内容を各関連課と具現化に向けた中でのニーズを取り込んだ中での施策というのは、今後詰めていくというふうになるかと思えます。

○議長（山本浩平君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） 建設課長がお話ししたとおり、先ほどもちょっと私のほうでもお話しさせていただきましたが、平成29年から緑ヶ丘公営住宅の跡地についてどうするかという関係課長会議が集まった会議体がございます、それをまた発展的に例えば子育ての関係、福祉の関係、それから移住定住の関係、誘致した企業の産業の関係ですとかさまざまな要因で住宅を必要とする方たちの部分をどうやって町として手当てできるかというところも含めまして、今随時検討している状況になりますので、その中である程度一定の方角性を出していければなというような考えを持っております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） マスタープランですので、これをもとにして今後の施策や政策と絡めたような実現がなされていくであろうというような理解は、今後ということでありました。

企画課長から答弁いただきましたように、まさにさまざまな住宅の展開というのは考えられると思うのです。それをどのようにしていくのか。そのニーズをどう捉え、何を打っていくのかといった部分が今答弁で十分に理解はできました。今後もそういった部分に沿って政策的な住宅提供のあり方について議論を重ねてまいりたいと思うのですが、今いみじくも企画課長のほうからもいただきましたように産業誘致と連動した住宅供給という考え方、こちらにもしっかりと記載されてありましたが、実際に人口減が続く中にありまして、第1次産業はやや微増と下げどまっている状況です。割合も7%台から平成17年度ほどを境に10%まで回復しています。実際地方創生総合戦略の策定に当たってのアンケート調査の中でも、産業雇用の創出の観

点として道の駅などの商業サービス産業、地場食材を生かした食品加工、通年型の農業への期待など、移住定住を進める産業振興には第1次産業、もしくはそれにかかわる、仕事が密接にかかると捉えられますが、現状産業施策と連動した中で第1次産業とどのように絡んで住宅供給が求められ得るかといった部分をしっかりと考えていく必要があると思うのです。その部分と重ねながら、今総合戦略の中でも整理されていますが、移住定住を促進するために具体的な展開として、若年から団塊世代を中心に4つの施策を打つとされています。移住定住の促進の事業、お試し暮らしの推進、首都圏PR、UIJターンに向けたPRと、このようなことが総合戦略の中にうたわれ、一部実現していると思いますが、この事業の実施状況と成果についてはどのように整理をされているかどうかについて伺います。

○議長（山本浩平君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） まず、移住定住の対策といたしましては、首都圏等々道外から移住を促す取り組みとしては、いろいろ北海道の移住フェアですとかそういったものには参加ですとか、あるいは定住対策としてはこれまでもやってきておりましたが、子育て世代に住宅を建設するに当たって各種の助成制度を設けたりですとか、あとまたちょっと違った観点でいうと過去においては既存の住宅ストックといいますか、空き家をリノベーションといいますか、リフォームして住んでいただくといったような取り組みについては実施しているのかなと思っております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） ニーズや実態に即した移住定住に向けた新たな取り組みが今後のKPIの達成のためにも必要ではないかと考えます。実際移住定住にかかわって民間団体にも協力いただきながら展開を進められていて、一定の成果については課長の答弁については理解できました。

ただ、この現状からさらに発展した移住定住施策を充実させていくために、私はさきの基本計画を策定するに当たって行われた1,500世帯対象アンケートでの住宅取得の魅力という観点から見た白老町での住宅取得の優位性とは何かと。これは、やはりこのアンケートが教えてくれていると。つまり第1位だった価格の安さなのです。実は、家賃の安さは正直見られませんでした。ホームズ家賃相場というサイトを通して苫小牧市との比較をしてみたのですけれども、逆に苫小牧市のほうが家賃は安かったです。ただ、土地と、あと住宅の安さ、これは如実にあらわれていました。実際私が調べた中では一番安かった中古住宅は土地つきで140万円でした。圧倒的な価格競争力があるというか、安いのです。建設課長のほうからも今あるものを活用してといったような視点も語られてはおりましたが、今後特に定住という観点から見た場合について中古も含めた持ち家の取得、こういった部分を推進していくのが求められると考えますが、いかがですか。

○議長（山本浩平君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） 今のその家賃の比較でいうと、町内の民間の事業者が建設するようなアパートの家賃、これは確かに近隣市からも比較しても同等、あるいはちょっと高い

のではないかとといったような向きのお話は、私も当然聞いたことがございます。

それと、持ち家を持ちたいといったようなニーズの中においては、やはりこれについては一定の持ち家の部分もそうですし、家族を持ち、子供を持ち、一家が生計を立てられるような、そういった所得が当然なければ実現しない部分もございます。私どもも企業誘致なりを進めていく段階では、やはり正規雇用というものをちょっと意識しながら誘致はしないとかならないのかなとは思うのですが、いかんせん現状においては、先ほどもご説明したとおり、どちらかという製造業に至っては正規雇用の人数としては少なく、その他大半がパートですとか、あるいは非正規雇用といったような状況の中で、ではこの今の所得の中で持ち家を持てるかどうかということが一つ課題なのかなと考えております。ですので、今後においては、企業誘致、あるいは既存の企業においても正規雇用化といいますか、そういったものを促していったりしながら、言ってみれば、きのうの議論の中にもありましたけれども、所得の拡大に努めながら、持ち家を持てるような状況をつくっていきたいとは考えております。これには住宅もそうです。それから、働く場所もそうですけれども、インフラもそうです。病院、学校、子供を預けるところ、その他トータル含んでそういったものが必要なとは考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。家賃と比較した場合、例えば140万円の家が140万円で買えるかどうかと。もちろん修繕も必要になるかもしれませんが、一概に持ち家のほうが有利ですとは言いきれません。ですが、住宅ローンの活用を通して、ある程度長期のローンを組む住宅取得ですから、私も虎杖浜に住まいを求めて移住してきた立場ですが、本当に土地はまず断トツで安い。坪1万円あれば十分に白老町のこちらの中心市街地にある程度近いところでも求められたり、土地の取得にかかわって普通であれば1,000万円程度の予算を考えたりする中で、このまちにおいては逆に100万円ちょっとあれば買えると。この優位性をどのように打ち出していくかが問われてくると思うのです。確かに所得が向上していけば、持ち家はそもそもふえていくかもしれませんが、現状においては残念ながら年々流入人口のほうが多くなっています。ですので、白老に住んでいただける、白老が近隣市町村、自治体の中でもこの世代の方たちには有利だと、そういった部分が今後必要になってくると考えるのです。

今公益財団法人の北海道市町村振興協会における移住・定住施策の新たな展開に関する調査研究会の調査研究報告書が手元にございました。それで、移住定住への施策を整理する観点で、子育て、仕事、住まい、移住支援、情報発信、生活インフラの6点を指標として提案して、まちの強みや弱みを整理するべきではないかと提言されていました。それで、先ほどの小西議員との議論の中でも仕事と子育てと、そして情報発信等々、地域を含めた、そういうさまざまな施策が連動して初めて移住定住になるのであろうといったような答弁があり、私もその点については理解できましたので、少し具体的な話に移りたいと思います。

総務省のまさに今調査年度なので、直近の数字としては私には25年度の情報が最新だったのですけれども、住宅・土地統計調査によれば、平成25年度の調査になりますけれども、白老町における住宅の総数、この時点では1万950戸でした。この中で空き家が2,650戸となっていま

した。この中で白老町らしいなと思ったのですけれども、2次的住宅、いわゆる別荘的な部分が空き家として700を超えていたり、特色あるなと思いながら数字を拾っていったのですけれども、こういった別荘や賃貸用の空き家や、あと売却のために空き家になっているもの等々全部除きまして、つまり活用がまだ定まっていない、とりあえず空き家になっていると、こういった活用未定の空き家が1,260戸存在するとされています。その他空き家と呼ぶようなのですけれども、このその他空き家の活用こそ廃屋化、または危険家屋化を避けるために重要と捉えています。町側の見解、そして今後の対策について今どのようにお考えか伺います。

○議長（山本浩平君） 小関建設課長。

○建設課長（小関雄司君） 今の統計調査の中での空き家が2,650戸といった部分でございます。活用未定が1,560戸ということでございますけれども、その利活用ということの答弁なのですけれども、我々のほうの空き家対策として押さえている空き家と、また未利用の空き家というのはちょっと考えが別なのかなというような部分が1点あります。我々のほうの空き家というのは、1年以上あいている部分、1年以上使用されていないのを空き家というようなことで押さえておまして、それ以外の空き家の今言った部分の1,500というのは、多分別荘等も入っているような部分の空き家だと思うのですけれども、そのあたりの活用については、我々としても今後その部分も押さえていかなければいけないのかなと思いますので、そのあたりはこういう空き家を持っている方のニーズ等を確認した中で、あくまでも個人の所有物なものですから、そのあたりのニーズを確認してから、どういった活用の手法がいいのかということ进行调查しながら検討しなければいけないのかなといった部分でございます。

○議長（山本浩平君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） ただいまの別荘であいているような状況の住宅の活用の方法のお話がありました。私も白老のほうでも移住定住促進協議会というものを組織した中で、先ほどお話あったとおり、都市部、首都圏のほうからお試し暮らしで短期間でそういう建物を活用した中で住んでいただいて、まず白老の魅力、住みやすさ、そういったものをPRしていくといったようなことも行ってございますし、あともう一つ、新たな手法として出てきているのが民泊という部分で、あいている別荘等を民泊としてリノベーションして、外国人観光客ですとかそういった方に提供しているといったような動きもございます。ここ数カ月の状況としては、この民泊の宿泊数、これは全道的には今うちのまちが宿泊者数としては5番目ぐらいに位置していると。町村の中では現在トップであるといったような情報もいただいておりますので、こういった再活用の動きも出てきているのかなと。2020年の象徴空間の開設に向けては、宿泊という分野においては当然ながら大きな団体旅行客、これについては登別市に一定限委ねないとならない部分はございますが、宿泊のニーズというものもそれぞれあると思いますので、そういった民泊といったものの活用というものを今後期待していきたいなと思っております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） お話しした住宅総数における空き家なのですけれども、私が言ったその他空き家というのは、賃貸用の空き家や別荘や売却用の空き家を除いても1,260戸あるので

す。それを入れると2,650戸あるのです、今。確かに別荘等々はそもそもあいていますから、別荘ですから。だから、それは一部意欲的な所有者の方が活用されたりするのは好ましいことだと思うのですけれども、問題はそういった意図のない、つまり物置がわりに使ったりだとか、あととりあえず活用の方向性が未定となっているその他空き家が今後の危険家屋や廃屋になってしまうといった部分を危惧しながら質問しているわけなのですけれども、国交省のほうで空き家等の現状についてという資料あったのですけれども、こちらを見ると全国単位でいろんな用途のないその他の空き家、このその他空き家がこの20年間で2.1倍に膨らんで、今国全体では318万戸と。その中で、戸建てが220万戸で一番多い状況です。このその他空き家をどのように廃屋にしないで、さらに利活用の方向に持ってこれるかといった中で、今国交省が耐用年数や築年数、耐震性、そして腐食の有無などを住宅・土地統計調査等々から判断をして、利活用が可能とされる空き家、その他空き家の中で、調査分析によるとですが、およそです、これは。もちろん町村によって違いますけれども、およそ3分の1、約300万戸の中で腐食や破損もなく、比較的耐震性等々保たれていて、あとその他空き家の中で駅からの距離等も含めてある程度の利活用が見込まれる住宅が約103万戸とされています。

これを白老町に置きかえると、この1,260戸のうちの約3分の1、400戸ほどの利用が、活用が可能だと。そのうちの3分の2はちょっと利活用できないのかなと。実際にこちらの基本計画の中でも持ち家を将来どうするかといった中で、売却をするといったり、あとはどうすればいいかわからないというような方がつまり活用の方向性や対象が決まっていなくて。例えば親族に譲るだとか、あと売らないとか、そういったような使途が定まっていなくて7割近くになっています。この400戸の住宅が、国交省の数値から引用していますけれども、そういった活用可能と考えられる空き家、これが新たな利活用を受け入れる余地になると考えますが、このストックを空き家として利活用できる世界に持っていくべきではないかと考えますが、いかがですか。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） その他空き家といいたしでしょうか、空き状況、国交省の数値を町に当てはめると大体400戸くらいになるだろうという部分でございしますが、現在空き家対策協議会を立ち上げて、まさに議員がおっしゃるようにそのまま放置すれば廃屋になっていくよと。だから、その前に防止策としてそういう展開をしなければならないという部分をただいま協議会の中でもんでいっていますので、その計画が成案になってくると今回の基本計画とは別な対策計画になってこようかなと踏まえています。その部分の方向性を整理した上で、それを具現化する施策をつくっていかなければならないかなと捉えてございます。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 副町長からの答弁ありましたとおり、これからどういうふうな政策を打っていくのかと。ただ単に廃屋を防ぐ、もちろんそれは大事です。でも、大事なものは、まちの活力を生むそういった方たちにどうやって提供できるかという仕組みづくりが求められていると考えます。

それで、具体的に提言として空き家バンクの利活用を訴えます。これは以前にもお話ししたのですが、本年本格運用始まりましたので。この空き家バンクは、各自治体で一定程度整備されていましたが、本年度から、正確に言うと29年の10月から試行で運用されていましたが、全国版の空き家・空き地バンクがことしの4月から本格運用を開始されており、実際10月から4月までの試行実施の中でも361自治体の中で142件の成約があり、成約率はおよそ5%程度、この試行の段階の半年程度の間で5%程度は成約しています。4月でも見たのですけれども、4月の中で北海道で見ましたが、北海道の中で空き家・空き地バンクに登録している自治体はまだ11自治体にすぎません。ただ、76件ほどあったのですけれども、この中で断トツに多いのが夕張郡由仁町で、76件登録されているが、そのうちの43件は由仁町なのです。これも移住交流支援センターという部署が庁舎に隣接して、そちらのほうで事務所を構えられて活動していると伺っています。まだ今では先駆的な取り組みとして先行した利益といいますか、はっきり言って非常に目立ちます、ここに白老町も参加することでできれば。今空き家対策並びに移住定住を図るという政策的な切り口としても、空き家バンクへの参入を図っていくべきだと考えますが、いかがですか。

○議長（山本浩平君） 小関建設課長。

○建設課長（小関雄司君） 空き家バンクについては、これまでも議会のほうでもいろいろご質問等受けているかと記憶しております。今我々のほうとしては、今年度で先ほど副町長も言いましたように空き家の対策計画をつくる予定で取り組んでおります。その中にも白老版の空き家バンクですとか、道の空き家バンクと連携するというような文言で盛り込んでおまして、白老版になるか、北海道版にのるかちょっと別なのですけれども、基本としては空き家バンクを我々も登録して、その中に空き家の活用を図るということは当然やっていかなければならないと思っています。それは、今回の計画の中に盛り込むような考えをしております。

ただ、ほかの市町村といろいろ話している中での一番のネックというのは、やはり空き家そのものの所有者が基本的には登録しなければいけないという部分で、本人がきちんと今現存していて、理解して、売りたいよという方ならいいのですけれども、相続の問題でもめている部分ですとか既に所有者が亡くなっている方とか、そういったことの課題が結構出てきているといった部分がありますので、我々としてもそのあたりの課題を押さえて、今後空き家バンクの活用というのを図っていきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 確かに個人の財産でありますので、実際に売りたいけれども、業者と接したことがない方はちょっと不安を覚えたり、あと何かトラブルに巻き込まれてしまうのではないかという不安を抱えて売却をためらってしまったりしているのは、これは町内に限らず全国的にも問題になっています。ですので、そういったニーズに寄り添いながらにはなろうかと思いますが、ぜひ空き家の利活用という大枠だけではなくて、それを産業施策と連動していけないかどうかとか、あとは子育て世代にも提供できないかどうかとか、やっぱり政策的なしつかりとしたつくり込みの中で活用を図られていくべきだと考えますので、空き家については

まさに今立ち上がっている段階だというのは認識していますので、視点を変えて、子ども・子育ての住宅応援事業のこれまでの成果、そして課題についてはどのように整理をしているのかどうかについて伺います。

○議長（山本浩平君） 小関建設課長。

○建設課長（小関雄司君） 住生活基本計画の中での課題ということなのですが、基本的にはアンケートにもありますように子育て世代にもアンケートをしております、その中では保育園とか医療機関の充実といったものが非常にニーズとしては多いといった部分があります。それと、子育てに適した公営住宅の入居、そういうのもあればというようなこと、そういう部分がありますので、今後はそのあたりをきちんと充実させて、特に医療機関ですとか、我々としては子育て世代の方が入れるような公営住宅のありようとか、そういった部分が今まで手薄な部分がありましたので、そういった部分では今後この計画の中では検討して煮詰めていく部分があるかなといった部分で押さえております。

○議長（山本浩平君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時55分

再開 午後 2時55分

○議長（山本浩平君） では、休憩を閉じて会議を再開いたします。

4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。この子ども・子育ての住宅の応援事業は、土地の提供によって特に子育て世代に視点を当てた特色ある政策の一つなのかなと感じていましたが、ほかにも高齢者、生活弱者、さまざまな住宅施策の切り口がある中で、どうして子育て世代を対象として、子育て世代を応援する住宅施策を取り入れたのか。そのあたりの施策的な思いを伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） 子育て世代の移住者等定住促進支援事業のこれまでの実績でございます。本事業につきましては、平成25年度をスタートに実施しております、平成29年度まで10世帯が成約してございます。その世帯人数といたしましては、トータルで38人ということになってございます。それと、残り1区画、日の出の分譲地が1区画残っておりますが、これについても今年度成約しているような状況ですので、これであっせんしたものにつきましては完了になってございます。

○議長（山本浩平君） 工藤企画課長。

○企画課長（工藤智寿君） なぜ子育て支援の世帯をとというような考え方でございますが、これは人口の部分にも非常に関係してございまして、1985年に生産年齢人口がピークに達して、その後減少しているという状況が実はございます。そういった中で、高齢人口が一貫して増加しているという状況の中で、やはり生産年齢人口を増加させていかなければまちの活性化にもつながらないという考えもございまして、そちらの方に、子育て世代に来ていただいて、まち

の活性化という部分も狙いとしてはございます。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。もちろんさまざまな住宅を求めているニーズある中で、政策というのは選択と集中は必要だと思うのです。その中で、子育て世代を応援していくという形が今ある程度想定していた実績は全てクリアしたと。売却し、今38人と。ちなみに、これわかれば結構です。この中で、子育て住宅の取得の応援の事業の中で町外から来た方を数字として押さえているのであれば、成果として伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 藤澤経済振興課長。

○経済振興課長（藤澤文一君） 先ほど25年から29年度までの実績として10世帯というお話をしておりましたが、そのうち前住所が町外だった方、これにつきましては1世帯ということになってございます。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 過去に同じ質問しているのです。その中でも私はお話ししましたが、町内の方が取得しても全然構わないと思っています。というのは、これで町外に流出する人口を避けられたという意味もありますので、ましてや子供もいらっしゃるといった方がこのまちに定住を決意するということは、教育関係のことも含めた大変大きな意味合いがあると思いますので、今38人。ただこれから社会増というか、今総合戦略の中では社会減を食いとめるといったような理想を掲げて、その政策を実現するために努力されているかと思えますけれども、厚真町上厚真の先進例の中で、内閣官房の中でもまち・ひと・しごと創生本部の事務局の中で移住定住施策の好事例集の中で北海道のまちの中では3自治体提供されていまして、その中の一部が今回被災して大変だったと思います。これによると、平成17年から22年までの社会の増減率がマイナス3.33%だったのに、22年から27年までに至ってはプラス2.85%と。この要因として3点整理されている中で一番に挙げられているのが子育て支援住宅であります。これは、今同僚議員のほうから地域優良賃貸住宅整備について質問ありましたので、それについては割愛します。ただ、制度上の問題もあるので、どうやって社会増を勝ち取っていくのかという部分は、政策的に私は空き家を活用すべきだと訴えました。また、実績のある子ども・子育ての事業をどのように展開していくべきかをたどりました。こういった政策的に子供がいる子育て世代をどうやって応援しながら移住定住を図っていくのかといった部分が問われていると思うのです。

それで、地域の優良賃貸住宅整備は、今同僚議員からもありましたようにさまざまな政策がありますし、民間活力の導入もありました。これは6分の1を国と地方公共団体で分け合って、建設費を補助する制度ですが、こういった住環境の基本計画が整備された今こそ個性ある白老のための住宅施策を具体化していくべきだと考えますが、これについてどのように今お考えになっているのか見解を伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） ことしの予算の中でもそうですが、子育て支援という部分は、非常に大きな我々の政策の一つの柱と、白老町の政策の柱という位置づけで展開してまいりました。ただいまご質問あったとおり、白老町に家を持って、ここで暮らし、ここで働いていくという部分で、若い人たちの大変お子さんにお金がかかるそういう世代の中を少しでも支援して、福祉の充実のあるこのまちに永住していくのだという捉え方の中で展開しております。今ほかのまちの事例の中でもプラスになっているという部分での絡めてのご質問ありますが、空き住宅、あいている住宅、その活用ですとか、また新築、あるいは新たなリフォームの仕方、そういった部分も総合的な施策を打っていかなければならないかなという考えでございます。子育て支援という部分では、非常に大事な柱という認識で捉えていますので、これらについても予算の関係もでございますけれども、その辺十分捉えながら、政策の展開を進めていきたいと考えてございます。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） もう一つの視点として、地域おこし協力隊の活用について質問する予定ではありましたが、同僚議員からありましたので、割愛をさせていただきます。

ただ、1点、この地域おこし協力隊は、地域の産業と密接に連携し、今までも観光や農業などさまざまな業種の中で対応して、一定の成果も上げているし、定着も見られてきたということは評価させていただきたいと思いますが、食分野での地域おこし協力隊が求められているのではないかと考えて質問を用意していました。ぜひ白老牛やタラコなど食材の加工や販売にも携われる、または新商品を開発できる、そういった意欲を持った地域おこし協力隊の活用が考えられると考えますが、いかがですか。

○議長（山本浩平君） 岩城副町長。

○副町長（岩城達己君） 地域おこし協力隊のお話でございますが、1年目、2年目、3年目とそれぞれの隊員が活躍していただいています。これまで当たり前のようであった特産品もしっかり外から入ってくることによって違う見方で付加価値をつけてくれると、今食産業のお話がありましたので。そういったものを違う視点で見ると、こういうところであったという、灯台もと暗しと申しましょうか、我々が気がつかなかった視点でしっかり外部から来たことによってブラッシングしてもらっているという部分は非常に大きな成果としてあるのかなと。これが単に3年間で終えることなく、このことが常につながって、起業化され、ひいては移住定住してもらおうという部分が非常に大事なことになるかなと考えていますので、さらなる産業の振興にもつながるよう町としても取り組みをサポートしていきたいと考えてございます。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。公営住宅の現状と整備に向けても、これは同僚議員から今後の着地点、目指していく整備の方向性等については理解できましたので、省略します。

ただ、旭ヶ丘団地に住んでいる方からお話を伺ったのですけれども、速やかな住宅の更新を進めていくためにはどうやって援助していくかと、住みかえ等。同僚議員からも家賃の問題に

つについては触れていますので、私はそれは割愛しますけれども、伺うと引っ越しも大変だということです。確かに考えてみれば、その方は女性お一人でお子さんと暮らしているのですけれども、確かに家財を運び出し、新しい住宅に移住をしていくと。環境が変わるので、実際に住んでいる方から3分の2の方たちからアンケートの結果いただきまして拝見しました。ただ、引っ越しも大変だったということです。これは、確かに労力的にも費用的にも一定負担をかけてしまうのかなど。こういった移住というかを促すための支援のあり方については、どのように整理をされていますか。

○議長（山本浩平君） 小関建設課長。

○建設課長（小関雄司君） 萩野の旭ヶ丘団地の部分でございますけれども、建てかえをするというようなことを進めておりますけれども、旭ヶ丘団地につきましては現地で建てかえをするというような今計画の中でおります。ですから、基本的には大きな引っ越しというようなことではなくて、近くから近くに引っ越ししていただくような、そういう形で現地で建てかえということは今を考えております。そういった中での住みかえに対する引っ越しが大変ということなのですけれども、そのあたりも我々の町の都合で引っ越ししていただく部分についても支援する補償がある程度出ますので、その中でやっていただくなり、そういったことを考えていきたいなどは考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。きめ細やかな対応が必要になると考えられるのです。これ今後のことなので、今回はこれで終わりにさせていただきます。ただ、それぞれに事情おありなので、町側が進めている施策に協力をいただく立場でもありますので、ある程度個別相談等々やっぱり必要になってくると思いますので、その辺については結構です。

あと最後、ここの住宅施策の最後として、子育て住宅、子育て支援をより進めていく、政策的に進めていくべきではないかとずっと訴えてまいりました。今長寿命化の計画の中では、建てかえとして仮称の末広団地といった提案がなされていきました。この（仮称）末広団地は、建てかえとして、よりこちらの計画の中で色で示されていて、非常にわかりやすくなっていますけれども、この場所を見ると象徴空間にも近く、また買い物の利便性も高く、町内で本当に有数の立地なのかなど。この立地については、私は大変評価しているのですけれども、さらに新白老小学校の通学にも十分にいい場所でもありますので、ここを全てでなくても政策的な住宅整備の観点から子育て世代も視野に入れて、子育て世代住宅の一部整備等も含めて、ぜひ子育て世代を応援する部分をこの末広団地にも展開を一定図っていく必要があると考えますが、それに対しての見解を伺います。

○議長（山本浩平君） 小関建設課長。

○建設課長（小関雄司君） 長寿命化計画の中での末広団地での建てかえということでございます。この計画の中で基本的にあそこの住宅というのは、西団地と緑ヶ丘団地が耐用年数が経過していますので、そこの方々に移っていただくというような考えで今回末広団地のほうに建てかえをさせていただきたいという部分でおりますので、西団地と緑ヶ丘団地に住んでいる方

を対象としたという基本的な考えでございます。ただ、今言われた子育ての部分もどうかという部分については、今後政策的な考えの中でそのありようは住宅を建てていく中では考えていきたいなと思いますので、今すぐ子育てはこの住宅にというお答えはできないのですが、今後はそのあたりも考慮して考えていきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 基本的な政策については、こちらの計画にも記載されておりましたし、高齢者の方とか既存の住宅の方といった部分はこの資料からも読み取れました。ただ、ニーズのアンケートを拝見しても許容できる家賃、やっぱり今がかなり低廉な家賃なので、1万円に満たない家賃で住まわれている方が多いです。許容できるとしてもほとんどの方がせいぜい現行よりほんの少しアップ程度で、1万5,000円以上アップしてオーケーと考えている方はほぼいません。ですから、新しい新築の住宅が整備されて、それで本当に今住まわれている方たちのニーズと合うのかどうか。もちろんすばらしい住宅になれば、それは喜ばれるとは思いますが。ただ、家賃のことも考え合わせると、今の目途としている部分はそのまま達成できるとはちょっと考えにくいのかなと思いますので、これは今後のことになりますから、また住宅整備に当たってきちんと質問を展開してまいりますけれども、やはり政策がここに、ましてや一等地の中で進められていく中で、ぜひ子育て世代のことを念頭に置いていただきたいと考えます。

では、続いて2項目めに移ります。特色ある教育環境整備に向けて、1点目、幼児教育、義務教育の今後の課題、展望を伺います。

2点目、児童生徒数の減少と対応を伺います。

3点目、特色ある学校づくりに向けた考えを伺います。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

〔教育長 安藤尚志君登壇〕

○教育長（安藤尚志君） 特色ある教育環境整備についてのご質問であります。

1項目めの幼児教育、義務教育の現状と今後の課題、展望についてであります。幼児教育の現状としましては、音楽教育や幼児体操、自然体験や地域との交流など、それぞれの園の特色を生かして園児一人一人の個性と豊かな情操を伸ばし、基本的な生活習慣の習得に取り組んでおります。また、義務教育においては、郷土への誇りと愛着を育むふるさと学習や白老町スタンダードに基づく確かな学力の定着を推進し、生きる力の育成に取り組んでおります。

今後の課題と展望といたしましては、幼児教育と義務教育の円滑な接続が求められており、さらなる連携の強化が重要であります。こうした課題を解決するために子供一人一人の学びや特徴、課題についての引き継ぎ、幼児学童連絡協議会における情報交換や研修を充実してまいります。

2項目めの児童生徒数の減少と対応についてであります。平成17年の児童生徒数は1,592人、22年は1,341人、27年は1,023人、ことしは857人、32年の見込みは786人となっております。17年と比べると約半分に減少し、虎杖小学校及び竹浦小学校では複式学級が編制されております。そのため通常学級とは異なる指導方法が求められることから、へき地・複式連盟へ加入し、教

員の指導力の向上に努めております。

3項目目の特色ある学校づくりに向けた考えについてであります。昨年度は、白老小学校、白老中学校に学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールの指定を行い、保護者、地域住民の学校運営への参画の促進や連携強化を進めました。こうした成果を踏まえ、今年度は残りの小中学校に学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールの指定を行いました。また、2つの中学校区に地域学校協働本部を設置し、地域の特性を生かした活動や地域ボランティアによる補充学習などの教育活動を支援しております。今後も地域とともにある学校づくりを進めてまいります。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。本年4月から公私連携法人に移管をした幼保連携型認定こども園海の子保育園について伺います。

現状の認定区分さまざまあると思いますが、合計でも結構です。受け入れ数の変化等々あったのかどうか。また、特色ある教育、保育の実現や西部地区の子育て支援の中心としての機能など、目標を持ってこの事業を進められていましたが、こういった見通しに定めている目標の実現について今現状としてどのように押さえているのかどうか伺います。

○議長（山本浩平君） 渡邊子育て支援室長。

○健康福祉課子育て支援室長（渡邊博子君） 今年度4月から民営化した海の子保育園についてのご質問でございます。受け入れの人数でございますが、町立で実施していたときは45名の定員数でございました。それが今年度から認定こども園に移行になりましたので、教育の部分で5名、そして保育園の部分で30名の合計35名の定員数となっております。

こちらの海の子保育園の実施につきましては、特色のある教育を実践されておまして、読み書きや幼児体操などを行っております。その中で、その教育を通しまして子供たちがみずから考えて行動したり、また目標に向かって頑張る力を育てるなど、そういうことを目指した教育を実践されております。このことで町内においては、幼児教育施設の充実を図るということが目標としておりましたので、ほかの園も含めましてその充実が図られてきているとは捉えております。

また、子育て支援事業につきましては、園内で今公開保育などを行いまして、地域の子育て家庭への支援も行っているところでございます。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。海の子保育園での幼児教育について伺ってまいりたいのですが、いろいろと私も伺ったり、確かめさせていただいたのですけれども、子供がみずから興味を持って挑戦する経験型の学習を基本としながら、非常に個性的な取り組みをして、体の力、学ぶ力、心の力を育てるといった教育メソッドを展開されているということで、実際に体の能力を引き出すヨコミネ式教育ということで、体の柔軟性を大変大事にされていて、私は立正学園が運営している別な幼稚園に子供を通わせているのですが、逆立ちしてふらふら家

中を歩いています。実際今6段の跳び箱を跳べたとか、そういった目標を達成させるためにはだしでさまざまな取り組みを進めたり、あと心を育てるためにということで論語を取り入れて学習しているといったような、こういったさまざまな幼児教育の展開をされておりまして、読書を大変勧奨しています。そういったような幼児教育の展開について、具体的な話で今ある程度触れてはいただきましたが、子育て支援室としてはどのように把握して評価をしているのか、評価について伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 渡邊子育て支援室長。

○健康福祉課子育て支援室長（渡邊博子君） ただいま議員からお話がありましたけれども、ヨコミネ式教育法ということで実践しております。内容としましては、読み書き計算、そして読書を進めるということで、1人卒園までに1,500冊の本を読むというような教育法も実施しております。それについては、ほかに幼児体操なども実践しておりますので、その幼児体操などは逆立ちや跳び箱なども実践しておりまして、最初はできなかった子供がそれに向かって頑張る姿が見られるというところで、保護者の方からもその子供たちの成長が見られるようになったというような評価も受けてございますので、とても幼児教育の振興にはなっているかなと捉えております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。これだけ展開していて、幼児教育が図られているといったことは、中央教育審議会等の答申等を見ても、あと幼児教育振興プログラムや次世代育成支援対策推進法、こういったようなさまざまな制度の面から見ても大変好ましいことかなと捉えてはいるのですけれども、実は私たまたまなのですけれども、年長だったと思うのですけれども、繰り上がりの計算に取り組んでいる子供がいました。本当に素晴らしいことだなと驚いたのですけれども、ただこうなってくると幼児教育と今度は義務教育との連携が重要になってくると考えます。幼児学童連絡協議会という組織が機能されているということを今教育長からの答弁でいただきましたけれども、情報交換の中で今現状の中でさまざまないい意味での課題や今後の展開、そういった部分もさまざまな情報交換の中で政策がされていく必要も今後出てくるのではないかと考えていますが、そのあたりの整理についての考え方を伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 今私も素晴らしい幼児教育が実践されているのだなということを十分認識させていただきました。先ほど答弁の中でも幼児期と義務教育との連携、連結という部分で、これが今非常に大きな課題だと捉えておりますので、こうした幼児教育で取り組んでいる素晴らしい実践がございましたけれども、一方では義務教育においては学習指導要領というそれぞれの教科で教えるべき内容が定められておりますので、こうした内容が全て小学校の部分で連続していくのはなかなか難しいだろうなと思います。

ただ、先ほど来お話がございましたようにそういったさまざまな技能や技術の向上に取り組んでいる子供たちの内面的な部分、向上心であったり、あるいは目標に向かって取り組む気持

ちだとか、そういったものは十分小学校のほうにもつなげていく必要がございますし、またそういう幼児教育の充実が小学校段階においての充実につながるようお互いに刺激し合いといいますか、情報交換をはもちろんですけれども、小学校として実践できる部分、できない部分がありますけれども、お互いに勉強し合うことが大事なのかなとは理解しております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 学習指導要領の中で果たしていくべき義務教育としてのさまざまな目途、それと私立の中である程度自由度を持って展開されている教育活動と、なかなか難しい部分もありますし、当然全員が海の子保育園に通っているわけではないので、そういった部分への配慮が必要になってくるのかなと思います。

ただ、発展的に捉えて、どうやって活動をしていくのかと。今教育長から内面でということはありません。確かにそれは一つの達成感を持った子供が小学校、中学校でさらに飛躍をしていくといった部分はできると思うのですけれども、そういった部分をどのように活用を図っていくのかについて、今度は義務教育制度の中での特色ある学校づくりに向けた考え方に移っていきたいと思うのですけれども、実際私も今白翔中学校区の中でコミュニティ・スクールの活動に携わる中で、地域とともにある学校づくりを進めてまいりたいとした教育長の答弁に私も大いに賛同したいと思います。地域の中にあるさまざまな可能性、さらに学校指導体制の充実や、やはりあったのが児童生徒の課題、発達課題、それで共有もある程度図られている。そういった交流はコミュニティ・スクールでも図られているのは拝見していますが、ぜひこういった取り組みを進めていっていただきたいのですが、ただ今回白翔中学校区の中では複数の小学校をまたいでいます。こういった部分の状況や今後の展開については、白翔校区でのコミュニティ・スクールの果たしていく役割や展開についてお考えを伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 町内に中学校区で2つコミュニティ・スクールが大きく固まりでございまして、1つは白老中学校区、これは小学校と中学校1校ずつですので、一貫型でのコミュニティ・スクールにしております。今ご指摘の白翔中学校区は、1つの中学校に対して3校の小学校が下のほうにございます。ですから、なかなか一貫型というのは難しいのですけれども、最終的にこの3つの小学校の子供たちは白翔中学校に進学していきますので、そういった意味では3つの小学校がばらばらの教育活動をするのではなくて、中学校に入ることを見通して、横の小小連携というものを特色として充実させていく必要があるなど考えております。そして、迎え入れるほうの白翔中学校も1対3の対応にはなりますけれども、ここはやはり小学校から中学校への連続という部分での連携がより重要になるのかなと、そのように理解しております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 4番、広地です。児童生徒数の減少ともちょっと絡んでくるのですけれども、複式教育が今本町においても社台小学校に続いて竹浦小学校、虎杖小学校でも実施さ

れているといった部分で、児童数の減少によっていわゆる競争がない、児童の関係性の固定化や、保護者の中には複式教育での教員のわたりやすらしといった教師が直接携われない時間が子供の教育の時間の中で生まれることについての懸念を感じている方もいらっしゃいますが、教育委員会としてこの少人数での教育といった部分にかかわってどのような見解をお持ちでしょうか。

○議長（山本浩平君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） おっしゃっているとおり、竹浦小学校、虎杖小学校では複式の学級が編制されて、授業が展開されております。実際問題学校からも保護者からそのような不安があるというようなことも聞いてはありましたが、先生たちの資質の向上というか、そこから辺も図りながら授業を進めていく中で、今現段階では保護者の方からはそのような不安はなくなったということも聞かれておりますので、それぞれの学校において努力はされているかなとは思っています。

あと、複式学級の集団性の確保という部分では、今年度も集団での学習の取り入れですとか、集団を確保する部分と個を確保する部分というところを見解を持ちながら教育委員会としては進めていってほしいと考えております。

○議長（山本浩平君） 4番、広地紀彰議員。

〔4番 広地紀彰君登壇〕

○4番（広地紀彰君） 少人数での教育というのは、世界的に教育先進国と言われている国では逆に先駆的な流れであって、私自身も5、6年生の複式学級の担任を持ったときにもそれぞれ5年生が6年生が卒業をするときに涙を流して卒業式を迎えたり、例えば3、4年生で組むと次の年は3年生が当然4年生になり、2年生が3年生に上がってくるなどで人間関係もまたいろんな変化が起きて、複式教育の中での教育実践のあり方というのは、決して劣るものではないと私も感じています。

ただ、実際に統廃合の問題ということは、地域住民や教育行政の双方からも念頭にはどうしても去来するものがありますが、実際人口1万9,000人の芽室町の上美生地区の中でも同じように小中学校に対しての統廃合の問題がありましたが、ここは地域住民の努力によって回避し、今でも存続を続けています。ここでは山村留学が取り入れられていまして、実際に存廃の議論がPTAの中であった中で、当時芽室町の企画調整課長であり、前芽室町長である宮西課長は、統合に反対するだけでなく、地域の子供たちをふやすことを考えることも必要でないかと。例えば昨今農村に移住したいという都会の方が多い。地域としてそういう人の受け皿づくりを考えるのも一つの方法ではないかと。実際にこれは移住促進の中心となるたらんぼの会という会が編成されて、山村留学制度が地域の住民の協力もいただきながら実施されて、今も続いています。

また、これは発展的な話になります。特認校制度についてですが、これは今近々の話にはなるものではありません。ただ、実際に今幼児教育は非常に意欲的に進められていて、全国で今取り組まれている中では、廃校跡を活用して公私協力により設置された公設民営の学校は平成25年度より解禁されています。今隣まちの登別市では閉校した登別高校跡を活用した中高一貫

校が併設されていますが、このような学校の利活用についての今後について伺いたいと思います。

○議長（山本浩平君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 何点か具体的な事例を提示していただきましてお話をいただきました。山村留学についての一つお話がございました。私も道教委のほうで調べてみたのですが、昨年度は道内で小学校では8校ほど山村留学を実施している学校がございました。ただ、その8校のうち今年度に入って2校は廃校いたしました。ですから、30年度は、多分今道内では6校実施していると理解をしております。人数的にもどちらかといえば10人を切るような、本当に極小規模の学校が実施している実態がございました。

それから、もう一つ、特認校のお話も出ておりました。ご承知だと思いますけれども、町内にも実は森野小中学校という学校ございまして、ここは特認校でございました。昭和55年に全道で3番目の特認校として開校いたしました。23年間教育活動を続けて、平成15年にここを廃校いたしました。状況から多分、私も直接当時そこに教育に携わっていたのではないので、十分理解しているわけではございませんが、町内どこからでも通える森野の持っている自然環境を生かした少人数の特色ある教育活動を展開していたと理解しておりますけれども、やはり町内から子供たちが実際に森野のほうになかなか足を運ばなかったとか、子供たちがそう多くは移らなかったというような多分実態もあって、廃校というような状況になったと思います。ですから、一つの学校のあり方の例として、今山村留学や特認校のお話もいただきましたが、現実的に今すぐここに踏み切っていくのは、かなりいろいろ難しい課題があるのかなと思っております。

そして、もう一方では登別明日中等教育学校のお話もございましたけれども、今義務教育学校というような学校の新しいスタイルがございます。これは、小中の一貫校でございましてけれども、こういったことも含めて私どもが今考えているのは、コミュニティ・スクールを今スタートしたばかりでございまして、すぐこれから新しい学校のあり方について模索していくというよりは、一定限このコミュニティ・スクールをしっかりと根づかせて、学校が本当に地域とともにあるそういう存在になっていくのかと、それをしっかりと後方支援したいなと思います。そして、もう一方では、今この少子化の中で将来的に町内の学校のあり方については、先ほどお話ございましたさまざまな学校のスタイルも踏まえながら、これから多くの皆様のご意見も拝聴しながら、計画のほうを進めてまいりたいと、立案していきたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 以上で4番、広地紀彰議員の一般質問を終了いたします。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午後 3時35分

再開 午後 3時45分

○議長（山本浩平君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

一般質問を続けます。

◇ 松 田 謙 吾 君

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員、登壇願います。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君） 12番、松田です。1点ご質問いたします。30年12月定例会に当たって一般質問をいたします。

私は、バイオマス事業に反対し、事業の成り行きに対し何度も今まで問いかけてきました。環境と産業の連携、プラスチックと生ごみ、2つの分別でよいよ、家庭ごみをリサイクルセンターしらい燃料工場で固形燃料化、日本製紙工場のボイラーに安定供給することによってリサイクル率を飛躍的に高め、二酸化炭素、CO₂の排出量を抑制し、環境社会のモデルのまちなにする。当時の町長は、プラント試験をやって、やって、そのまま大きくした施設で支障がないということで、確信をしてゴーサインを出した。大幅な事業の変更にかかわる内容はなと捉えている。研修視察を白老の目玉にしたい。大きな財政効果が発生することになる。この事業の大きな目的であります。21年4月1日稼働からあれもこれもどれも何ひとつ計画と一致したものはなく、全て計画と的外れ、10年の節目に生産停止、事業廃止をすると示されました。

そこで、質問に入りますが、1点目、21年、産学官の連携でゴミを燃やして埋めることから加工して販売する。その成果として、①、リサイクル率1.42から92.9%に、②、二酸化炭素排出量2万5,000トン、③、ゴミ最終処分場の全面整備の必要がなくなり、かさ上げ費用約8,000万円で済む、④、大きな財政への効果として1年間運営管理経費約2億円で、バイオマス固形燃料売払収入と食品残渣処分手数料が収入源で、残りが日本製紙の指定寄付金で、まちな負担額は1億918万8,000円。登別市との広域処理負担20年度1億7,242万3,000円が4,453万3,000円に減ることから、8億911万8,000円の大きな効果があるとうたい文句にしたバイオマス事業、その実績について町民にもわかるように丁寧に説明をどのようにするのか伺います。

2点目、e c oリサイクルセンターしらいの建設に要した交付金、起債元利額、太陽光発電整備、温水ボイラー等の施設建設費の総計は幾らになるのか。

3点目、バイオマス固形燃料当初計画1年1万1,000トン、トン5,775円で6,352万5,000円、21年から30年の10年間で固形燃料11万トン、売却収入6億3,525万円になるが、その実態を丁寧に説明してください。

それから、4点目、広報げんき21年3月号に広域処理のクリンクルセンター維持管理費負担金も20年1億7,244万3,000円と載せてあります。単純に10年間を掛けると17億2,443万円になるが、この10年間のバイオマス事業と広域ゴミ処理経費をお聞きしたいと思います。

5点目、バイオマス固形燃料の生産を停止、交付金事業を廃止すると11月19日、正式に議会へ町長の行政報告があったが、生産停止、事業の廃止、その原因と施設の後始末についてお伺いしたいと思います。

6点目、責任の所在について、責任は誰にあり、いつどのように町民に明らかにするのかを伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） バイオマス燃料化事業廃止の方針と当初計画の実態と町民説明についてのご質問であります。

1 項目めのバイオマス事業の実態について町民にもわかるように丁寧な説明の仕方についてであります。バイオマス燃料化施設の町民説明については、当初の事業目的に対する取り組み状況、塩素対策実施の状況と結果等を踏まえて説明しなければならないと押さえております。また、バイオマス事業にかかわる町の財政状況と平成19年5月の町議会にお示ししたごみ処理削減の効果額の実態、さらには26年度から運営規模を縮小した経緯などを含め、事業当初から今年度での事業の廃止と稼働停止に至ったことについて、今後の施設利用の検討をあわせて説明する考えであります。町民説明会の日程については、1月以降に実施する方向で準備を進めてまいります。

2 項目めのe c oリサイクルセンターしらおいの建設に要した交付金、起債元利額、太陽光発電整備、温水ボイラー設置等の施設建設の総額についてであります。燃料化施設の整備費における交付金額は6億9,927万円で、起債元利償還金の総額は8億223万円となっております。省エネ改修のため整備した太陽光発電設備、照明器具のLED化と燃料利用促進の目的で整備したバイオマス温水ボイラー設置費の合計が5,154万円で、施設建設の総額は15億5,304万円となります。

3 項目めのバイオマス固形燃料の当初計画と実態についてであります。21年度から30年度までの10年間の生産と売り払いの実績については、固形燃料生産量は今年度の見込みを含み3万1,984トンで、売り払い額は1億7,752万円となり、当初計画の年間1万1,000トンとした10年間の計画に対し、生産量及び売り払い額ともに年平均で3割程度であり、計画値には達していない状況であります。

4 項目めの10年間のバイオマス事業と広域ごみ処理の総経費についてであります。21年度から30年度までの10年間では、燃料化施設経費は14億500万円、広域処理経費は10億3,166万円と見込んでおり、総額は24億3,666万円となります。

5 項目めのバイオマス固形燃料の生産の停止、事業の廃止、その原因と施設の取り扱いについてであります。バイオマス燃料化施設の運営については、財政健全化プランに基づき26年度から国及び北海道との協議を経た中で暫定的に生産規模を縮小し、運営してまいりました。しかし、昨年5月に実施された会計検査院の現地検査により、先般お示ししたとおり、国の交付金事業として現状の施設運営方法が認められないと判断された以上、補助金の返還を加えた今後の運営費を考慮した場合、町の財政的な面からも継続は困難であることから、事業廃止の決断に至ったものであります。廃止後の施設については、単に解体するのではなく、施設を有効に活用するため民間事業者等での事業継承の可能性があるかを検討してまいります。

6 項目めの責任の所在についてであります。バイオマス燃料化事業の推進や施設の建設、運営等については、白老町が事業主体となり、町の責任において取り組んできた事業であります。本事業に着手した当初の判断や改善対策のふぐあいなどさまざまな経過があり、事業目標の達成に向け取り組んでまいりましたが、目標の達成、施設の改善には至らなかったものであります。

す。したがいまして、事業の継続性からその責任は私にあると認識しております。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君） 松田です。本題の質問に入る前に、同僚議員も2人もしていますから、なるべく重複しないように質問してみたいと思います。そこで、この2日間の質問についてまず確認してみたいと思います。

きのう町長は、これ前田議員の質問書なのですが、余剰生成物の整理、燃料ごみの活用、固形燃料の生産を条件として、まちの財政負担が発生しないことを前提に事業継承の検討を進める考えであると、こう述べました。こういう答弁があったのですが、1つは不良余剰生成物の整理、燃料ごみの活用、それから事業継承者への絶対条件として、私は一步譲っても、事業の継承というのは条件としているが、これは、町長、廃止してやめるのにこういう条件を出した理由というのはどういうことなのか。

○議長（山本浩平君） 本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） 昨日のご答弁の中にもございましたが、事業を廃止した、事業を停止したということで町の直営を断念せざるを得なく、このような判断をとりましたけれども、施設は今実際残っておりますので、そこは町の裁量で活用できるようなことは、解体費用も昨日もお示したように約2億9,000万円ということで、それが発生しないようまずもって検討をしたいということでお示したということでございます。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君） まちが10年間改善できなくて、そして手余しをしたような、もう万歳したそういう事業の事業継承がまちの負担なしで請負をできるのかどうか。こういうことをきちんと求めて、新たな事業を業者ができるのかどうか、その考え方をまずひとつお聞きしておきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 昨日からこのバイオの問題については、ご質問も含めてご答弁させていただいております。まずは、3つの条件を示したところからちょっと申し上げたいと思うのですが、余剰生成物が今3,000トン残っております。この始末は、きのうもお話したように単純に始末するというか、燃やすとなると1億円は優にかかるだろうという試算でおります。そういう中で、ではこの部分をどういうふうにして余剰生成物を整理していくかというところは、やはり大きな問題であるということを考えました。

そこで、まずは日本製紙とも会計検査院の結果が出てから、11月27日、北海道事業所の事務部長を含めてお話をしたときにも日本製紙としてもわずかな今1,300トンぐらいのものしか持ってっていないのですけれども、それでも日本製紙としては石炭というか、そういう燃料経費からいけば少しは楽になっていると、そういうお話なんかも以前からもありましたし、今回もそういうお話を聞いて、この余剰生成物の始末、それから日本製紙のそういった状況を何とかお互いにいい方法に持っていくために、また今町民の皆さんがせっかくここまで燃料ごみを、

年間500トンぐらいの燃料ごみになっているわけですが、その部分も含めて丸くというか、この3つを上手にしていくためには、まずは今までの内容での条件で何とか民間での事業が進んでいかないのかということで、一つ方法として上げました。このことについては、これから本当にそれをやっていただけるような業者がいるのか、そういうことも含めて十分検討はしていかななくてはならない課題だとは考えております。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君） あの事業がこの10年間このような状況になった。それで、1年間満度に動いても6,300万円です。これが蒸気が3,500万円、電気も借り物で3,500万円、蒸気と電気でも7,000万円かかるのです。それに一番多いとき19名のあそこで働く人がいて、7,000万円ぐらいいっているのだ、給与費が。これだけでも1億5,000万円要るのだ。民間の業者がたとえ同じような事業が継承したとしても、日本製紙が5,750円を買わなく1万5,000円でも買うのなら別です。5,750円を買って、満度につくって6,500万円、継承した業者が満度に100%やったとしても間に合う仕事でないのです、これは。最初からわかり切っているのだ。だから、私は10年前に反対しているのだ。こんな仕事あるはずない。私は、解体費用28億円の先送りの一つの方にすぎないなど。これはやる人は絶対いないと思いますし、それにあそこの事業では土地の問題もある。電気の問題がある。これは日本製紙から借りているわけですから。蒸気の問題もある。こういう大きな問題がある中で、先般の町長の説明では1年以内と言っていました。1年以内に何とかしたいのだという、町長かどっか言っていました。この中で、こういうことを大体示すのはうそも方便も甚だしいと私は思っています。本当にできるのかどうか。そして、1年以内に継承する業者がいなければどうするのか。このことを確認しておきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 確かにまだ具体的に業者がこの業者だということは決まっていないのですけれども、これまで10年にわたってというか、このバイオマス事業の問題については、何とかいい方法がないかということでは内々民間業者との話もしてきたことは事実なのです。さまざまな条件だとかも示されたりしてきたことも事実です。ただ、なかなか現状としては、先ほども言ったように財政的なことも含めて廃止をして、交付金、補助金を返し、それから起債の部分の償還をとということも難しい。そういう事実を、実態を押さえながらも、民間とは少しずつ違った方法も含めてやってきておりました。そういう中で、まだまだ正直なところこれだというものにはたどり着いてはいないのですけれども、何とかさきに申し上げたような余剰生成物の始末を含めて、この建物を単純に事業廃止をしたから解体ということでは大変もったいないのではないかと、そういう正直な気持ちはそういう中で次こういう同じ事業で継承はできないのかということでも話をしております。

それから、底地の問題、電気の問題、これは日本製紙との関係があるものですから、そのところも先日も日本製紙のほうに伺いまして、正式に今こういう条件で何とか進めていきたいのだと、そのことについての了解も含めて本社のほうにお話をしてもらえないかと、そういうところは今進めております。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君） 私は、警告だけしておきます。絶対失敗します。またもう一回絶対失敗します。この施設、確かに今言ったようにまだ10年しかないからもったいない。財産価値もあります。しかしながら、私は最初から言ったのは、この日本製紙の土地、建物は間違っているよと。こういう場合あるのだ。10年後か、15年後失敗した場合、このときに再利用するためにも土地をきちんと整理して、買うなり、もらうなり、いただくなり、町長できないのなら私が行きますよと、行ってお願いするよと、地元の私だということで、これまで私はこの議会で言っています。そして、今になって失敗と認めたこの事業と同じ事業をやるなんて、このこと通るわけがないのだ。だけれども、約束の1年以内にそのことがきちんとできるのか、それから1年超えたときどうするのか、そこだけはもう一度きちんとお話ししておいてください。

○議長（山本浩平君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 私が答弁させていただいたように、まずは1年という区切りを持って、そして町の負担が生じない形で民間業者との関係について当たりをしまして進めてまいりたいと思います。

そここのところ今3条件で示している状況で例えばできないということになった場合、それはまた違った方法で、この建物のまだ価値もありますし、それから今とめている高温高压機の扱いについてもありますので、それらをまた別な形で利用して、事業ができるのかどうかも含めて進めていきたいと思っております。1年後に状況を見ながら、それはどういう形で出すかということになれば、それが町の負担に係るようなことだけは絶対それはやめていきたいとは考えております。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君） こここのところだけはきちんとみんな聞いているわけですから、期待をしておきたいと思えます。

それでは、本題の私の質問で通告しているリサイクル率、二酸化炭素の削減、最終処分場、財政効果の実態、これをパーセントで今の実態をご説明していただきたいと思えます。

○議長（山本浩平君） 本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） まず、リサイクル率でございますが、質問にあったとおり、目標値92.9%ということで、29年度の実績では22.58%ということで、約3割程度という実態としては達成されていないという状況でございます。中間では、25年までは固形燃料生産が多いときには70%台はあったのですけれども、結果今22.58%にとどまっているという状況でございます。

それから、二酸化炭素の効果でございますが、昨日もご答弁申し上げましたが、9年間の平均で申し上げますと3,113トンということで、こちら2割以下の削減効果しか図れていないという現状でございます。2割以下ですので、20%以下ということになります。

それから、最終処分場の延命化ということでございますが、当初は質問にございましたとお

りかさ上げ費用約8,000万円ということで、それで済むというような効果ということで行っていました。実際かさ上げせずに今現状とどめております。地元産業廃棄物業者のほうの最終処分場をあわせいっぱいでありまして、そういった形で協力いただき、連携いただきながらやっています。現在29年度末の実測値、埋め立て残余量でいきますと683立方メートルです、という中で推移しております。

それから最後に、ごみ処理削減効果ということで、こちらも当初は質問にありましており8億911万8,000円の大きな効果があるということで進めさせていただいておりますが、この効果につきましては実際のところは全くなくなった状態で、逆に約9億5,000万円の負担増になった状況であります。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君） それでは次に、バイオマス事業費一くくりでいうと終始一貫計画と不一致だった。産学官の連携も、それからこれを推進した方も含めて、クボタも含めてみんな乖離、みんななくなりました。結果的に計画とかけ離れ、失敗を認め、廃止の方針。失敗のツケ、会計検査院指摘の補助金返還額と建設のため借りた起債残高の残額一括償還額をお聞きしたいと思います。わかっているのだけれども、きちんと教えて。町民のために私言っているのだ。

○議長（山本浩平君） 暫時休憩をいたします。

休憩 午後 4時16分

再開 午後 4時17分

○議長（山本浩平君） 休憩を閉じて会議を再開いたします。

本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） 今回会計検査院の指摘を含めた部分と、それからまちの判断として事業廃止に伴って整理する部分ということで、交付金の返還額総額が1億8,543万6,000円と、それからそれに係る起債の償還残高、利息も含めてですが、3億1,522万2,000円と、合計で5億65万9,000円という額になります。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君） わかりました。

それでは次、建設に要した5億円を超える補助金返還額と借金の一括返還、税金の持ち出しを12月会議に補正化されているが、本来町民説明が私はいくらという大きな金額の言うならば返還だ。町民説明が先ではないかな。それから12月予算でない3月の予算化、1月会議か、2月会議で本来いいのです。いつでも会議できるから。私は、町民にきちんと説明して、町民の反応も議会にきちんと説明するのが行政のやることだと思うのですが、どうですか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） いろんな物事に対していろんな順序が、決まりはないと思っています。松田議員の今のお考えはお考えだと思います。今回金額も大きいですし、町民にまず説明とい

うお考えもわかるのですが、まずは町民の代表である議会、議員の皆様にご説明をして、それから町民説明会を開こうという考えで1月以降に町民説明会を決定、決めたわけでございます。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君） 私は、それでいいと思う。私の言っているのは、予算を12月で出しています。予算は、説明後ですべきでないのかと今お聞きしたのです。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 説明の仕方については、町長がお話しした順序で、まずは議会のほうには先に申し上げて、それから町民に説明ということにとらせていただきました。その間に12月補正をこの段階で出したのは、出さざるを得ないというか、今この時期に返還額、今まで国、道を含めて協議をして、最終的に会計検査院とのやりとりでこういう報告がされたことをもって、一定限の期間もどういうふうに関後この施設の活用を図るかということもある中で、財産処分のほうを先にしていかなければ次に進まない、そういうふうなこともありまして、本来であれば松田議員がおっしゃったような順序というもの一つはあるとは十分承知しながらも、先ほど言った1年という中での次の準備、そのための財産処分を進めていかなければならないという、そういう事情もありまして、今回補正として出させていただいております。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君） わかりました。

次に、私はどんな事業でも、どんな大きな事業でも小さな事業でも初めてやる事業は1つや2つ、初めてやっても1つや2つよいところがあると思う。そして、これが民間事業者だったら倒産しているのです。それで、当初から全てが目標に達しなかったこの原因はどう考えているのかお聞きしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 21年の4月から事業開始ということで、それでその以前にはプラントで十分な実験をして、これで大丈夫だということでのゴーサインということで21年4月から始まりました。しかしながら、状況としては、今でもるるご指摘があったような、そういう状況の中でこの10年余りを進んできた。事業としての本来のあるべき姿というのは、今でも政策立案したものを事業化して、その中で効果性がなければ、本来の行政としての税金を使ってやる事業としては、本当に問題のある事業だと思っております。そういう意味で、きのう町長のほうから失敗という言葉を出しましたが、そこに全てが集約されているように私自身は理事者の一人として捉えております。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君） まだあるから、後から聞く部分もあると思います。

次は、この施設名を小中学校に募集して、e c oリサイクルセンターと子供たちがつけたの

です。恐らく大きな夢を持っていたと思う。見学もたくさんした。それが今子供たちの夢を壊してしまった。これは、私は税の使い方が間違っているのではないのかと、こう言いたい。子供たちにどのような説明をするのか聞いておきたいと思います。もうこの子供らはみんな大人になって、よしあしの判断もできる大人になっています。きちんとした説明をしていただきたいと思います。

○議長（山本浩平君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 今ご指摘のように町内の子供たちに大々的にといますか、こういうすばらしい施設、事業としてでき上がったと、そういうことでの募集をしたわけでございます。このことが今廃止ということになるということは、理事者の一人としては本当に申しわけないなと思っております。そのことは、機会を見つけて、この施設がどうして今回こういう廃止という意味合いを持ったのか、そのところは私たちが責任を持って説明をしなければならぬと考えております。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君） たしか学校の本にも出ました。学校教育の中でも大きく宣伝したのだ。それは、今言ったとおり、この子供たちに説明をきちんとすべきだと思うので、これをよろしくお願いしたいと思います。

一連の私の言ったこれまでが大体あそこの事業の失敗策だと思うのだ。これを振り返ってみて、町長、どう思いますか。先ほどは副町長が言ったのですが、この失敗事業を振り返ってみて町長どう思いますか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） きのうちちょっと申し上げたとおり、最終的には失敗ということで、会計検査院からの補助金の今回は指摘もありまして、大きなきっかけになったのは確かではございますが、この10年間やはり最初から計画どおりにいかなかった施設であり、ここに血税を投入された金額も大きいことから、本当に重要な事業の失敗で終わったと思っております。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君） その程度ですからその程度でしょう。

それでは、2点目のリサイクルセンターしらい建設に要した交付金、起債元利償還額、太陽光発電温水ボイラー、それからグリーンニューディール補助金、先ほど聞いたのだけれども、全額で幾らになりますか。合計で幾らになりますか。

○議長（山本浩平君） 本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） 先ほど1点目で町長からもご答弁あったとおり、総額で15億5,304万円になります。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君） そのとおりだと思います。

それでは、もう一つ、3点目で通告しておりましたバイオマス固形燃料、当初10年間で11万トンで、6億3,500万円になるが、その実態は幾らになりますか。

○議長（山本浩平君） 本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） 10年間ですね。30年度見込みになりますが、30年度決算見込みとして1,100トンということで申し上げますと、3万1,984トン、金額にしまして1億7,752万3,000円と見込んでおります。10年間全体です。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

[12番 松田謙吾君登壇]

○12番（松田謙吾君） もう一点、バイオマス燃料副資材購入量、それから副資材の購入金額、そしてそれを除く売却益は幾らですか。

○議長（山本浩平君） 本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） 副資材の購入数量、チップダスト、雑紙、廃プラスチック、トータルで10年間分でございますが、2万3,362トンというのが合計数量になります。それから、それに対しましておのこのトータルの購入金額でございますが、5,152万9,000円という経費になっております。単純に副資材のこの購入実績から先ほど申しました売り払い総額1億7,700万円という額を引きますと、1億2,000万円という額、約そういう額になるかと捉えています。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

[12番 松田謙吾君登壇]

○12番（松田謙吾君） 正確に言うと、私の調べているのでは1億2,599万708円、これがバイオマス1億7,752万円売却したのです。収入があったのですが、そこからバイオマス副資材2万3,360トン、この金額を引くと要は1億2,599万708円、これが10年間のバイオマスの売却益です。収入です。これだけ確認したかったのです。

それでは、4点目、広報げんき21年3月号に、先ほども言っていると思うのですが、広域処理クリンクルセンター維持負担、20年度に1億7,244万3,000円、これは21年3月号に出ている金額です。これを単純に10年掛けると17億2,443万円になります。そこで、このバイオマスの運営経費はこの10年間で幾らになりますか。

○議長（山本浩平君） 本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） 30年度も見込みでお答えしますと、5,000万円という見込みでトータルを答えますと、14億500万円ぐらいの額ということで押さえております。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

[12番 松田謙吾君登壇]

○12番（松田謙吾君） 広域処理費とバイオマス運営費を合わすと総額幾らになりますか。

○議長（山本浩平君） 本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） 登別市の広域処理負担金と合算しますと、広域処理費も見込みでございますが、24億3,600万円という額になるかと捉えております。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

[12番 松田謙吾君登壇]

○12番(松田謙吾君) 課長が言った24億3,660万円は、これは建設費抜いた額だよ。建設費が3億7,399万2,000円あるはずなのだ。これ足すと幾らになるか。

○議長(山本浩平君) 本間生活環境課長。

○生活環境課長(本間 力君) 3億7,399万2,000円を合算しますと、28億1,065万6,000円という額になります。

○議長(山本浩平君) 12番、松田謙吾議員。

[12番 松田謙吾君登壇]

○12番(松田謙吾君) 私の聞いたかったことは、総処理費用28億1,065万6,000円、これを単純に登別広域処理一本でした場合、一本で、要はバイオマスしなかった場合17億2,443万円になるのです、これ一本できたら。ですから、28億円から17億円を引くと10億8,622万6,000円、これが持ち出しになるのだ。きのう同僚議員も言っていたけれども、私の計算は10億8,622万6,000円、きのう前田議員が述べていたのは10億6,809万1,000円と述べています。ですから、ほとんど私の単純計算とびったり合うのだ。それで、このバイオマス事業の運営経費、起債元利、それから補助金、グリーンニューディール補助金、これをお聞きしたいと思います。

合計でなく1つずつ。要は運営経費と起債元利、補助金幾らだよと。

○議長(山本浩平君) 暫時休憩をいたします。

休憩 午後 4時37分

再開 午後 4時38分

○議長(山本浩平君) 休憩を閉じて会議を再開いたします。

本間生活環境課長。

○生活環境課長(本間 力君) まず、補助金の総額につきましては6億9,927万9,000円という額になりまして、起債の元利償還総額でございますが、8億223万6,000円という内訳でございます、それからグリーンニューディール基金事業、2本の事業の合計でございますけれども、5,153万3,000円でございます。運営費につきましては、ちょっと積み上げ方といたしますか、比較の仕方に……

[「私のでやって」と呼ぶ者あり]

○生活環境課長(本間 力君) 松田議員の今の10億8,622万6,000円という部分でいきますと、総額で26億3,927万4,000円という合計になります。

○議長(山本浩平君) 12番、松田謙吾議員。

[12番 松田謙吾君登壇]

○12番(松田謙吾君) 解体費、解体するとすれば幾らになりますか。

○議長(山本浩平君) 本間生活環境課長。

○生活環境課長(本間 力君) 解体は、まだ決まっていますが、2億9,000万円というところですが、細かく言いますと2億8,644万円というところで今の試算をしております。そちらを含めた合計で申し上げますと、29億2,571万5,000円。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君） それと、会計検査院指摘の償還額、事業廃止公債費残高、償還の合計は先ほど言っているか。5億65万9,000円と言ったの。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○12番（松田謙吾君） これを合わすと、これも本間課長に言わせたいのだ、私。幾らになる。私わかっているのだけれども。

○議長（山本浩平君） 本間生活環境課長。

○生活環境課長（本間 力君） 補助金と起債の中の含まれている部分であるかもしれないのですが、補助金の1億8,500万円は確実に国の交付金でございますから持ち出しということになります。松田議員のほうから合算した場合幾らになるかということでございますので、申し上げますと34億2,637万円、約35億円となります。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君） 驚いたか、皆さん。きのうは前田議員が言った総額は約20億円ぐらい。これに足していくと、前田議員はきのうのは建設費入っていなかったのだ。これを全部入れると、今言ったように34億円です。これが失敗のツケなのだ。これが失敗のツケ。34億円。これが10年間の燃やして埋めるから加工して販売する失敗の事業です。この金は税金で払うのだ。どこからも降ってこない。少なくとも白老の町民の税金。補助金も国の税金、あれも国民の税金だけれども、これを含めると34億2,646万5,441円、これだけの失敗金額です。町長、どう思いますか、この金額を聞いて。町長知らなかったでしょう、この金額。知っていましたか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） この10年間の積み上げていった結果、松田議員おっしゃるとおり、これは血税でございますので、驚く数字だと思います。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君） 驚いて、ひっくり返らなかったか。私は、ここのところだけは議事録に残しておくから読んでおきますが、e c oリサイクルセンターを建設、ごみ処理経費、財政効果をあおり、結果的に経費の増大、財政効果額は消え、10年間の固形燃料収入1億7,752万円から副資材として紙やペットボトルを5,152万9,293円を購入、除くと10年間の固形燃料売払収入1億2,599万7,008円となり、この収入を得るのに結果的に失敗のツケ34億2,646万5,441円もの税の無駄遣いが積み上がり、そして26年、やっぱりごみを燃やして埋めたほうがいい。そうですよね。また戻ったわけだ。二転三転。その取り返しのつかないのバイオマス事業がこの事業の実態であります。納税者にとって悔やまれる。そして、振り返って、行政として町民にこの年明けに説明するのにこれをきちんと説明してください。町民がどんな反応するのか。どうですか。

○議長（山本浩平君） 古侯副町長。

○副町長（古俣博之君） 金額の具体的な数字、今34億2,600万円ということで議員のほうから出していただいた部分につきましては、その部分の捉え方については、私も一定限の押さえ方としての一つの方法としての理解はしております。ただ、これまで会計検査院だとか、それから国、農林水産省等だとか道とのやりとりの中では、その補助金の扱いだとか、それから起債の部分については若干違いがありますので、そこら辺のところも今後しっかりと押さえなくてはならない部分があるかと思っております。

ただ、きのうも前田議員のほうからもご指摘あり、きょうも今松田議員のほうからご指摘もあったように非常なというか、物すごいというか、そういう金の税金がこの事業に投入されているということは、これは事実ということで認めざるを得ないことだと思っております。この金額の具体的な部分のところのこちらで国との関係でつかまえているところとは違いは若干あるのですけれども、いずれにしるこういうようなことでこの10年間のバイオマス事業の中で多額の財政出動があったという、この事実はしっかりと町民にご説明をしなければならないと思っております。その重さも含めて、どういうふうにして理事者としてこの事業の結末といいますか、一つの節目をつけるか、そのところはきのうも町長が言ったように町民説明の後にしっかりとその場面は持ちたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君） 12番です。これをしっかりと町民に私は説明をして、その反応をまた議会にきちんと説明をしていただきたいと、こうお願いをしております。

11月9日、大黒財政課長、貯金は減ることになるが、今後の財政に大きな支障を来すことはないと考えている、こう言いました。大黒財政課長、この34億円をどう思う。そして、5億円が大した財政に大きな影響を来すことはない、これはどういう意味ですか。説明願いたい。

○議長（山本浩平君） 大黒財政課長。

○財政課長（大黒克己君） 今回のバイオマス燃料化施設の失敗について、多くの金額を、税金を投入したということにつきましては、私一職員としてこれもおわび申し上げる次第でございます。

ただ、今回の廃止に伴って5億円を返済しなければならないということにつきましては、これは町の決断としてやっている部分でございまして、その中には町民のサービスの低下を招くことなく何とかこの5億円を出さなければならないと、そういうような思いの中でやってございますので、そういう中では今あるサービスを落として、あるいはやるような事業をやらない、停止してその金額を出すということではなく、何とかこれまで努力の中で貯蓄してきた、積み立ててきた基金から取り崩すというのはもちろん影響はないとは言いませんけれども、その中では最善の方法といいますか、逆にそれしかこの5億円を出すような状況にはならないということでお答えしたまででございますので、もちろん影響は5億円ですからあるとは十分認識しているところでございます。

○議長（山本浩平君） 12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君）　これがバイオマス事業の失敗の実態です。ただ、私は、戸田町長は本当に運の悪い町長だと思います。これは戸田町長やったのではないのだ。後始末やっているだけなのだ。だけれども、町長の責任あるのは、町長になった途端に、もうやって4年目です。3年目にやって、4年目に初めての予算をつくったその町長なのだ。このときにやっぱりこのバイオマス事業をきちんと、民間感覚で町長になったわけですから、こんなことでは潰れるだろうと。私は、24年にバイオマス事業をやめるべきだと、こう言っています。その前に町長が予算をつくっているのだ。この段階でこのバイオマス事業、私の感覚ではこれはやるべきでないのだと何らかの方策をやるべきだったのだ、町長。本来はこれ町長の責任ではないのだ。

私は、産学官の連携というけれども、この産学官の連携のほかに議会も悪い、はっきり言って。私は、ずっと議事録を全部見ました。このたびも3日も4日も見ました、全部。だけれども、議会も連携してやったのだ。私は、そここのところがもう一つブレーキをかけて、議会がきちんとチェック機能を果たしていればこれまでいかなかったなと残念に思っている。だけれども、町長、町長は運が悪いけれども、きちんとしたけじめだけはつけなければならないのです。時の町長だから。今の町長だから。そして、もう二度とこういうことにならないように議会と行政は一線離れた予算を、先ほど副町長言ったようにこっちの手とこっちの手と言ったよな。こっちの手は行政の手なのだ。こっちの手は議会の手。その手をきちんと議会も検証して物申していれば、私は34億円までいかなかったような気がする。ですから、今後町長もこれは責任とると町長言っています。どんな責任かわかりません。ただ、港もそうなのです。これも町長が運が悪いからこうなった。ただ、病院だけは違います。政治生命かけた責任、これはきちんととってもらわなければだめだけれども、そういうことを含めて、私はきちんとこの事業だけは議会の責任もあるでしょうぐらい一言言えないですか。どうですか、考え方。

○議長（山本浩平君）　戸田町長。

○町長（戸田安彦君）　10年前にこのバイオマス燃料化がスタートして、私も町民の一人として広報等々、新聞等々で見て、すばらしい計画の中で始まったと思っておりました。その中でスタートして、結果として今回は失敗をしたということでございまして、確かにスタートしたのは私ではございませんが、継承した責任は私にあります。その中で、平成26年にこのままの維持ではさらに町民の負担がふえるということで、登別市に広域でごみの処理をお願いしたところでございますし、26年の前にもいかにバイオマス燃料化施設がきちんと塩分も含めてとか、計画どおりにいかないかなという努力もしてきたつもりでございます。ただ、26年のときにはそれがなかなかうまくいかないという判断のもと広域処理にして、26年からはいろんなシミュレーション、それはやめるも含めていろんなシミュレーションの中、うちの財政状況も含めて何とか維持をしていたのですが、今年度こういうような結果になってきたところでございます。確かに10年というのは長い年月でありますし、私の責任の中でこの運営をしてまいりましたので、どういう責任かは今まだはっきり決まっていなくてございまして、私がやっぱり最終責任者としてきちんと責任をとるのが町民への責任だと思っております。

○議長（山本浩平君）　12番、松田謙吾議員。

〔12番 松田謙吾君登壇〕

○12番（松田謙吾君） 町長の思いもそれ以上にこの町民の34億円、財政再建のさなか、町民もさまざまなこの財政再建でダメージを受けています。職員もそうです。しかしながら、終わってきたものは終わってしまったのだ。ただ、あとは責任のとり方しかないのだ。そういうことで、きちんと町民の納得する説明をして、それから今後二度と起こさないために、ですから私は先ほどあの事業の継承、あれをやるなど言ったのはまた失敗するから。ですから、そういうことも十分考慮しながら、これは町民のまちですから、町民みんなの。やっぱりみんなでこの34億円は、我慢しながらでももう一回町民が取り戻さなければならぬ金なのです、我慢して。このことも含めて町長の責任のとり方を明確にして、それこそ今象徴空間が来て、あんなすばらしい象徴空間が来て、みんなが誇れるまちになるように、笑顔で、そして先ほど言った子供たちが誇れるようなまちをつくっていただくと、このことを要望して、私の一般質問を終わります。

○議長（山本浩平君） それでは、以上をもちまして12番、松田謙吾議員の一般質問を終了いたします。

◎散会の宣告

○議長（山本浩平君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

ここであらかじめ通知いたします。本会議は来週月曜日 10時から引き続き再開いたします。本日はこれをもって散会いたします。

（午後 4時58分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 山 本 浩 平

署 名 議 員 小 西 秀 延

署 名 議 員 吉 谷 一 孝

署 名 議 員 広 地 紀 彰